## 平成 19 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 12 回検討会議 議事録

日時: 平成19年7月14日(月)14:00~18:00

場所:沖縄市役所 地下2階 大ホール

## 【議事録】

司会

皆様こんにちは。

(島田局長)

定刻になりましたので、これより第 12 回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきたいと思います。大型で非常に強い台風 4 号の影響によりまして、各地の被害等が心配されるところでありますけれども、委員の皆様におかれましても、交通機関の運休・欠航等により、出張や予定が崩れてあわただしい日々を過ごしたのではないかと思っております。

本日の検討会議につきましても、非常に心配をしたところでありますけれども、深夜に暴風圏内を抜けたということもあり、予定通りの開催をさせていただきました。このような返し風や雨足が強い中、委員の皆様には早々とご出席をいただき感謝を申し上げたいと思います。

さて、当検討会議も本日を終えますと、あと1回を残すばかりとなっておりまして、いよいよ大詰めの段階になってきております。委員の皆様には、これまでも大変厳しい日程の中での検討会議でありましたけれども、次回の最終会議までよろしくお願いをしたいと思います。

また、傍聴にお見えになりました皆様におかれましても、台風の片づけや天 候の悪い中、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

当検討会議におきましては、会場にお越しいただきました皆様からのご意見等を反映させていただくために、受付の方で「意見等記入用紙」を準備しております。既に皆様、ご存じのことと思いますけれども、当検討会議の内容等につきまして、ご意見・ご要望等がございましたら、ご記入の上、受付の投函箱に入れていただきますようお願いいたします。

繰り返し申し上げますけれども、提出していただきました「意見等記入用紙」につきましては、座長・副座長を中心に委員の皆様で検討をさせていただき、できるだけ多くの意見等を取り入れていきたいと考えております。ただ、内容等によっては、すべてが対応できるものではありませんので、その点につきましては、あらかじめご理解をお願いします。なお、提出いただきました「意見等記入用紙」につきましては、市のホームページの方にも掲載をしておりますので、ご了解をお願いいたしたいと思います。

では、これより第 12 回東部海浜開発事業検討会議に入らせていただきます。本日の会議でございますけれども、委員 9 名となっております。大田委員が出張のため欠席の報告がございました。

ここで、お手元に配布しました資料について確認をさせていただきたいと思います。

まず、本日の式次第、委員名簿、座席表、右肩に番号が振ってありますけれ

ども、資料 - 1 といたしまして「これまでの経過」、それから資料 - 2 といたしまして「調査票の結果及び団体等への聞き取りについて」、資料 - 3 といたしまして、これは事前に配布し、本日は持参をしていただけるようにということで連絡してございますので、本日の資料の中には入ってございません。あらかじめご了解をお願いいたします。もし、なければ後でまた何部か準備してございますので、お願いします。それから、資料 - 4 といたしまして「関連図についての回答」となっております。

以上、確認をお願いして、もし議事の進行の中でない資料がございました ら、ご連絡をいただければ事務局の方で準備をさせていただきたいと思いま す。

大変申しわけないんですが、資料につきましては、実は、沖縄市仲宗根町で一部停電がございまして、昨日からサーバーがダウンしておりまして、うまいこと資料が出せない部分がございまして、ちょっと見にくい部分もあるかもしれませんけれども、その辺はご了解いただきたいと思います。なんせ大型の台風で、役所も全部停電してという。非常灯はついて業務に支障はないんですけれども、肝心のサーバーだけが動かないということだったので、うまく資料出せない部分がございますので、その辺はよろしくご理解をお願いしたいと思います。

では、これからの進行につきましては、宮平座長にお願いしたいと思います ので、よろしくお願いいたします。

## 座長(宮平)

委員の皆様、市民の皆様、こんにちは。

台風一過という言葉があるようですけれども、沖縄では台風三日という言葉がありますので、それで今日のような悪天候になっております。悪天候の中お越しいただき、ありがとうございました。

それでは、これから第 12 回東部海浜開発事業検討会議について、議事を進めたいと考えております。

なお、繰り返し申し上げますように、この会議は、推進・反対を議論する場ではなくて、客観的な指標で客観的な見方、公正・公平な見方で東部海浜開発事業について市民目線で考えるという会でございますので、この辺の趣旨をよく理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

では、早速、今日の議題について3件あります。まず、市民等の意見の聴取 についてということで、報告を行いたいと思います。

まず、資料 - 1 のページをおあけください。

経過といたしましては、あちらにありますように関連図で色々とこの事業に関してどういうふうなことがわからないのか、わかっているのか。あるいは聞きたいのかということをまとめて、それで色々と勉強会等を重ねていって、第8回で団体へ調査票を送付し、国・県へ質問事項を送付して、それで調査票を回収し、国・県より回答を得て、さらにヒアリングをやっていこうということになっているわけですね。

第9回は、新港地区視察を行いました。その後、勉強会を2回行っておりま

す。まず、勉強会では、団体への聞き取り調査に向けての精査。さらに、国・県への聞き取り調査に向けての資料の読み込みと精査ということを行っているわけです。第 10 回は、6 月 30 日に団体への聞き取り調査を行いました。ここは、争点を明らかにするということで行っているわけですね。そして、第 11 回は、国・県への聞き取り調査を行っております。これは、「人工島事業の理解のために」を読んで、色々と疑問点が出てきたところをまとめたということになっています。その後、また勉強会を行いまして、得られた情報をまとめて今日の検討会議を迎えているわけでございます。

次のページをあけてください。

東部海浜開発事業に関する調査票についてということですけれども、目的はこの情報収集です。詳細は資料 - 2 の方にありますので、後ほどまた委員の皆様とその辺について確認をしながら、内容等についても考えたいと思います。

まず、第8回検討会議で決定した送付先は以下の51団体でした。その後、沖縄市東部海浜開発リゾート開発推進協議会の構成団体である沖縄市及び沖縄市議会は、対象外とさせていただきました。理由としては、沖縄市は行政機関としての当事者であるということと、沖縄市議会は議決機関であるため、やはり当事者であるということで省かせていただきました。

そして、次に、沖縄市東部海浜開発リゾート開発推進協議会には追加で送付を行いました。理由としては、独立した組織として活動を行っているためということでございます。したがいまして、51 団体のうちから 2 団体を省きまして 1 団体を加えましたので、最終的に送付を行ったのは 50 団体ということになります。

次のページをおあけください。

まず、聞き取り調査までの勉強会について、団体への聞き取り調査については勉強会を3回行ったということになります。内容は、提出された調査票の整理、調査項目等ですね。それと、聞き取り調査を依頼する団体の選出。聞き取り調査時の質問内容の作成、聞き取り調査時の質問内容の決定についてですね。これまでの経緯を踏まえて決定したということですね。

次に、国・県への聞き取り調査については、勉強会を 5 回開催しております。内容は、国・県への回答の内容を読み込み、聞き取り調査時の質問内容を 作成し、そして決定したということですね。これも、やはりこれまでの経緯と か資料をもとにして調査項目を決定したということになるわけです。

5 ページ目。団体への聞き取り調査は、これは先ほど私が述べましたように 6月30日に行いました。5団体です。調査票の返信のあった中から5団体を選ばせていただきましたけれども、これも後でまた出てきますが、次の理由から選んでおります。

まず、5 団体ですけれども、プライド泡瀬さん、泡瀬の干潟を遊ぶ会さん、 沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会さん、泡瀬干潟を守る連絡会さん、沖 縄商工会議所です。聞き取り調査のルールは、以下のとおりのルールで行いま した。 場所は、沖縄市役所の各 1 団体それぞれ違う時間で行いました。1 団体 1 時間 10 分です。すべての団体を 1 日で行いました。1 団体からの参加は代表 2 名です。聞き取り調査は非公開とし、忌憚のない意見交換を行いたいということですね。したがいまして、議事録に関しては、あるいはこちらのほうからオープンにする資料に関しては、各団体の許可を得た段階でしか出せませんので、今日の会議においてもまだ許可を得ていない資料がある、出てない場合がありますので、個人的な意見等についても含まれる場合がありますので、慎重なご審議をお願いしたいと思います。

聞き取り調査の内容を公開する場合には、議事概要を検討会議または事務局で作成し、あらかじめ各団体から了解を得た上で公開するというふうな約束を行ったわけですね。そして、聞き取り調査を行ったわけです。

6 ページ目。国・県への聞き取り調査を 7 月 5 日に行ったわけです。これ も、やはり以下のようなルール決めで行いました。

まず、非公開といたしました。忌憚のない意見交換ということで、勉強会ということになります。そして、聞き取り調査の内容を公開する場合には、議事概要を検討会議(または事務局)で作成し、あらかじめ聞き取りを行った機関から了解を得た上で公開することになるわけですね。ここも、正式な許可を得ない資料のもとでは議論をなさらないようにお願いしたいと思います。これがこれまでの経緯でした。

そして、この調査の内容についてですけれども、資料 - 2 をおあけください。

第7回検討会議で、東部海浜開発事業に対して関心の高い団体。この関心の高い団体というのは何かというと、これは市へ様々な要請活動を行った団体より選出ということです。意味としては、沖縄市への要請活動を行った団体ということです。ただし、予備調査票を送付、そして回収し、その内容を踏まえた上で聞き取り調査を行うことが決まりました。

そして、第8回検討会議で、沖縄市が持っている以外の情報を収集することを目的として調査票の決定と送付先が決定され、その後、提出された調査票の整理・分析を行って、争点を特定することを主な目的として聞き取り調査を行っております。

次が、その目的で行うための手続きというか、勉強会でのやり方ですね。これが出ております。目的)情報収集等の団体は 50 団体に送ったわけですね。そして、目的)争点の特定としては、5 団体ということになるわけです。

次のページをおあけください。

ここで、ちょっと修正があります。「※回収合計 26 団体」というのを 31 団体の間違いでございますので、訂正してください。

送付先が合計 51 団体、回収が 31 団体なんですけれども、この 31 団体の中には、送付以外に沖縄市のホームページから直接ダウンロードして提出していただいた団体も含んでおります。そういう意味では、50 団体以上に送っていることになっているわけですけれども、回答があったのは 31 団体ということ

です。

次のページをおあけください。

3ページですが、これが調査票の内容とその回答数になります。

まず、貴団体の東部海浜開発事業に関連した活動内容についてお聞かせくださいということで、国・沖縄県に対しての要請等については 31 団体中 24 団体が行っているということですね。沖縄市に対してどのような要請を行ったかということについては、22 団体。市民への働きかけを行っているのが 24 団体ということになります。

次に、泡瀬干潟についてどういうふうにお考えになっているのかということで、干潟とはどういうふうに定義されているのかについてお聞きしたところ 26 団体から回答が得られて、そして価値があるかどうかについては 27 団体から回答があったわけですね。埋め立て及び東部海浜開発事業で泡瀬干潟が保護・保全できるかについての意見については、保全可能が 9 団体、保全不可能が 17 団体ということで、合計 26 団体のほうから回答が得られております。

次に、沖縄市の将来のまちづくりについて、沖縄市は「国際文化観光都市」を掲げていますが、市の将来のまちづくりについてどのように考えているかということで、課題について 31 団体中 25 団体。将来像について答えたのが 28 団体。活性化については 30 団体の回答を得ました。

次に、4. 国・沖縄県が行っている泡瀬地区公有水面埋立事業についての考えを尋ねたところ、賛成が10団体、反対が13団体、見直しが6団体ということになっています。

そして、5. 沖縄市が計画している東部海浜開発事業については、賛成が 10 団体、反対が 9 団体、見直しが 10 団体ということになっています。影響について、和解となる見直し案についてお聞かせくださいということですけれども、これについては 25 団体のほうから回答を得ています。

6. その他として、現在、国・沖縄県・沖縄市が公表している東部海浜開発事業に関する情報(調査データ)について、それ以外にお持ちのデータがあればということでお尋ねしたところ、14 団体の方があるというふうなことで、ある場合についてはどのようなものかということで尋ねたところ、13 団体で 30種類ということが出ております。

これについては、藤田委員の方で「ある」というふうに答えた団体の方から データの収集を行っており、公表の許可団体については藤田さんのほうで持参 し、そして今日、提供していただけるということになっています。

藤田委員、これについてコメントをお願いいたします。

## 委員(藤田) 藤田です。

各団体に調査票を送りまして、14 団体は、国・沖縄県・沖縄市以外が持っているデータ以外のものをお持ちであるということでしたので、僕の方で各団体に連絡をとりまして、そのデータを提出してくださいという要望を出しました。

今、6ページ目のところにあるんですけど、本当は調査票では30のデータ

が挙げられていたんですが、今日、資料をいただいた団体とかもあって、データをあらじめいただいて、さらにそれを公表してもいいですかという確認をとったものだけが、今 30 のうちの 11 程度しかないんですけど、本当はもっと。今現在は手持ちでもう少しある。これの許可を、さらにきちんとみんなに公表してもいいですかということを聞いてオーケーをもらえたところから全部公開していきます。そのリストは、公開オーケーをもらったのがそろった段階で、沖縄市のホームページに出るということになっております。

あと、一部ずつは閲覧可能なように資料がありますので、後ろに置いていた だけますか。

とりあえず、まだ空白の部分は、おそらくこれから許可をもらえ次第出てくるので。一応、確認していただきたいのは、事業者側が出している情報以外にきっちり環境評価するための情報が存在するということを、まず委員の皆様ぜひご理解いただきたいと思います。内容については、またこの後、あるいは、時間がないかもしれないですけれども、今後議論していければなと思います。

座長(宮平)

ありがとうございました。

先ほどの4ページに戻っていただいて、ほかにご意見等がございましたらということで、23団体の方から回答が得られたわけですね。

それを見ていくと、5 ページのような対立軸というのが見えてくるということになります。これ、地元だけの賛成・反対云々をプロットしていくと、こういうふうな定性的な特徴が見られたということです。これは定量化しておりません。あくまでもある・なしとか、そういった意見をまとめていくとこういうふうになっていくということですね。

積極推進を行う側の視点というのは、干潟に対して目線が人目線。これは何かというと、きれいであるとか、あるいは干潟の保全が可能であるとか、そういうふうな目線で見ているということです。そして、東部海浜開発事業が沖縄市の活性化につながるというふうな。この 2 つの項目があるところは積極推進。

それに対して、干潟に対しての目線が生物目線ということですね。生態系をもとにして干潟の定義を行っているところ。そして、東部海浜開発事業が沖縄市の活性化につながらないというふうに認識しているところは、積極反対というふうな争点の明確化になったということになります。

次、6 ページが、先ほど藤田委員の方から紹介がありました、国・沖縄県・ 沖縄市が公表している以外の干潟に関するデータの一覧表です。

そして7ページで、次は聞き取り調査による争点の特定化ということで、先ほどの色々と争点となったところを明確にした段階で、聞き取り調査を依頼する団体の選出。これを勉強会でやりまして、質問項目の作成を行いまして、5つの団体と6月30日に聞き取り調査ということで行ったわけです。

それで8ページ。聞き取り調査を依頼する団体の選出としてのルールですけれども、まず、2つの基準を設けさせていただきました。

1 つの基準は、こちらにありますように、①泡瀬干潟で遊ぶ会さん、泡瀬干

潟を守る連絡会さん、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会さん、プライド 泡瀬さんですけれども、基準として主な活動拠点を沖縄市においている。調査 票において論点が明確に回答されている。3番目に、調査票において組織とし て回答されている。この3点から、この4団体を選ばせていただきました。

次に、②として沖縄商工会議所さんですけれども、これは、争点のひとつに 東部海浜開発事業が沖縄市の経済の活性化につながるというふうな意見がある わけですけれども、では、実際、中小企業の経営者の集まりである沖縄商工会 議所さんがどのように考えているのか。あるいは、沖縄市の経済的な問題をど のように考え、認識していらっしゃるのか聞いた方がいいということで、選ば せていただいたということになるわけです。

それで、9ページ目です。調査内容です。

泡瀬干潟で遊ぶ会さん、泡瀬干潟を守る連絡会さん。こちらの両団体は、埋立事業に対して反対をなさっている団体なんですけれども、そこについてはこの5つの内容について質問を行いました。

- ①提出していただいた調査票の中で、貴団体が強調したい部分について説明 をお願いします。
  - ②干潟を守れないことについてお聞かせください。
- ③埋立事業を中止して干潟を守った場合の沖縄市の活性化策をお聞かせください。
- ④調査票の 5 ②(東部海浜開発事業に関して賛成と反対が続くと、どのような影響が予想されますか?また、影響がある場合の解決策を和解となる見直し案を含めてお聞かせください)について詳しく教えてください。
- ⑤この地域の発展や住みよいまちづくりをするために東部海浜開発事業に対する主張に関係なくできることがあれば参加しますか?または提案がありますか?ということですね。この5つについてご質問をさせていただきました。
- 次に、10 ページ。聞き取り調査時の質問項目ということで、東部海浜リゾート開発推進協議会さんとプライド泡瀬さんですけれども、こちらは推進派のほうになるわけですね。こちらに関しても、やはり5つの質問項目を投げかけてみました。
- ①提出していただいた調査票の中で、貴団体が強調したい部分について説明をお願いします。
- ②平成7年に作成された計画から12年が経過しています。東部海浜開発事業の現計画に対するお考えをお聞かせください。
- ③事業の内容を市民によりよく伝えるための方法についてご意見をお聞かせください。
- ④調査票の 5 ②(東部海浜開発事業に関して賛成と反対が続くとどのような影響が予想されますか?また、影響がある場合の解決策を和解となる見直し案を含めてお聞かせください)について詳しくお聞かせください。
- ⑤この地域の発展や住みよいまちづくりをするために東部海浜開発事業に対する主張に関係なくできることがあれば参加しますか?または提案があります

か?ということでお聞きしたということになりますね。

そして次、11ページ。

先ほど言いました前の4団体とは違いますけれども、沖縄商工会議所さんで すね。

- ①貴団体の概要(会員状況、業務内容等)。
- ②沖縄市のまちづくりにおける商工会議所としての役割。
- ③沖縄市の課題と解決策。
- ④東部海浜開発事業の必要性。
- ⑤調査票の 5 ②(東部海浜開発事業に関して賛成と反対が続くとどのような影響が予想されますか?また、影響がある場合の解決策を和解となる見直し案を含めてお聞かせください)について詳しくお聞かせください。という質問を投げかけたわけですね。

その結果、聞き取り調査を行って勉強会を行った結果、とりあえず聞き取り 調査から導き出された点は次のことではないかというふうなことに、勉強会で は結論を出しております。今日は、これについてご審議をお願いしたいととこ ろです。

まず、1. 共通点は3点。

- ①自然を守りたいという気持ちはベースにある。但し、手法と自然のとらえ 方が違っている。
  - ②対立が続くとことのデメリットも認識している。
- ③沖縄市の活性化を願っている。但し、手法は異なっているということです ね。
  - 2. 争点は2点。
  - ①開発によって干潟を保全できるか否か。
  - ②東部海浜開発事業によって沖縄市の活性化ができるか否か。

この争点については、勉強会であらかじめ予想していたとおりだったと思う んですけれども、共通点については新たに出てきたということですので、今日 はそれについて委員の皆さんのご意見、あるいはまだあるとか、ここは省略す べきじゃないかということについて議論を深めていきたいと考えております。 以上でございます。

では、これから調査票及び団体の聞き取り調査についての審議を進めたいと 思います。よろしくお願いいたします。

委員(藤田)

申しわけないんですけど、もう1つ経緯のところで。

座長(宮平)

何ページ目ですか。

委員(藤田)

1 ページのところで、調査票から聞き取り調査を地元の団体をメインとする 5 団体と決定したんですけれども、環境の面で考えますと、日本国内、あるいは海外で、同様にこの泡瀬と同じように開発とかの問題が各地で起こっておりますので、そういうことを学ぶのは重要かということで、公式な聞き取り調査ではないんですが、勉強会という形で WWF をお招きいたしまして、今日午前中に委員の大部分の方に参加していただきまして勉強会を行いまして、日本各

地あるいは国内外の干潟の現状、あるいは開発とかの問題についての勉強会を いたしました。以上、報告まで。

座長(宮平) その WWF ジャパン、花輪さんの話とか、あるいは今日できなかったんですけれども、岩田さんのこれからことについては、3. その他で少し詳しくお話したいと思います。

まずは、とりあえず先ほど最後のページで出てきました共通点の3点、争点2点について、各委員のヒアリングを受けて、とりあえず勉強会でもまとめさせていただきましたけれども、それについて忌憚のないご発言・ご意見を賜りたいと思います。

どうぞ、藁科さん。お願いします。

委員(藁科) これは、共通点のところで1つ検討したいというか、少し皆さんのご意見をいただきたいんですけれども、現行の計画に満足している団体がいないということが、私の印象ではありました。今ちょっと自分のメモを見ていたんですけれども、推進派のほうもそのままでいけるというふうに踏んでいるわけではないと。現状でそのままいけると思っていないというような印象を受けましたし、反対派の方は当然ということで、現行の計画そのものに賛成しているというところはないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

座長(宮平) 藁科さん、現行の計画というのは?

委員(藁科) 現行計画というか、東部海浜開発事業の上物の青写真というか、そういった ものです。マリンシティ泡瀬というような今の開発のイメージについて、これ でいけるというふうに思っている団体はいないんじゃないかと思われました。

座長(宮平) 今の藁科委員の提案について、どうぞお願いいたします。 どうぞ。

委員(岩田) 私も藁科委員の意見に賛成です。聞き取り調査をした5団体に限っての話ですが、計画がつくられたときから時間もたってますし、時代の状況も違うということで、何らかの計画の見直しが必要だという認識を各団体が持たれているというのは感じました。賛成です。

座長(宮平) ほかにございませんか。

委員(高江洲) そうですね。あとの4団体はそういうことだというふうには理解していますが、1団体は、その事業自体もだめだと、上物がどうのこうのという以前の話だと理解しているんですが。共通点とするには、ちょっと無理があるかなというふうに思ったんですけど。

座長(宮平) 今、高江洲委員がおっしゃっているのは、要するに、埋立事業そのものが ノーですので、現行の計画ということで藁科委員がおっしゃっているのは、東 部海浜開発事業ですよね。ですから、埋立後の見直しが必要だと。埋立後の上 物の計画の見直しが必要だというふうなことでは、例えば推進している2団体 も見直しが必要だというふうなことを言っていたということは言えるでしょう けれども、この4つの団体の共通点としてはどうかということですね。

ですから、もし今、藁科委員の意見をとるとしたならば、3として推進団体の中でも東部海浜開発事業についての見直しは必要、あるいは修正は必要であ

るという認識はあったという形でくくればいいのかなというふうに思うのです が、いかがですか。そういう形でまとめると、今の藁科委員と高江洲委員の中 身が一致するのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。よろしい ですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、3として推進側にも、現行の計画といったらちょっとわかりにくいの で、埋立後の東部海浜開発計画について、「見直し」がいいですか、それとも 「修正」がいいですか。「修正の必要があるというふうな認識があった」でど うでしょうか。

伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部) その前に、5ページを見ていただきたいと思うんです。

> 5ページの中で、調査票から導き出されたことということで整理をされてい るわけなんですが、これを見ますと、少なくとも東部海浜開発事業が沖縄市の 活性化につながるということが大勢を占めているわけですよね。ところが、前 の4ページの5ですね。沖縄市が計画している東部海浜開発事業について賛成 ですか、反対ですか、見直すべきですかという中でいきますと、反対と見直し が合わせて19、 賛成が10ということになりますので、これ少しこの5ページ は、今の形でいきますと誤解を与えかねないということにも。これを少し整理 をはかる必要があるということと。

> それから、先ほどの最後の聞き取り調査から導き出されたことということの 共通点としまして、これは、あくまでの平成7年度の計画について問いかけを したことに対する答えですので、やっぱり計画の見直し、あるいは修正と。現 計画の見直し、修正ということを感想として持ったという形にしておかないと 少しおかしいんじゃないかなと。

座長(宮平) まず、5ページに関しては、これは伊良部委員のおっしゃるとおりでして、 先ほど私の方から説明しましたように、この対立軸の方は、あくまでも地元の 分だけしか記載しておりません。したがいまして、見た目には推進という方向 が優勢を占めているように見えますが、回答をお寄せいただいた団体に関して は4ページにあるような団体です。これは先ほどから言ってますように、沖縄 市以外の団体も含めた数字です。

> あと、1つおもしろいのはこの同じ4ページの4と5ですけれども、公有水 面埋立事業については反対だけれども、埋立後の東部海浜開発については反対 が13から9、見直しが6から10ということで、市民の皆さんというか、各団 体の悩ましい限りの問題を持っているのかなというのが見てとれるかなと思っ ております。ご指摘のところは直していきたいなと思っております。

> それで、先ほど最後に伊良部さんのほうで、修正をしたほうがいいというふ うなことでしたけれども、共通項としてどういうふうに文言を修正したほうが いいでしょうか。

伊良部さん。

委員(伊良部) ちょっと団体名を言うのは妥当ではありませんので、私が感じとった中で

は、推進をする団体、反対をする団体も、事業そのものをストップということ もありますけれども、それも1つの見直しということでとらえていいんではな いかと。

事業の見直しと。要するに、もとに戻しなさいということを言っているわけではないですので、ですから、事業の見直しということで、私は共通の認識として聞き取りをした団体、そういうふうな考えを持っているということで私は理解しているつもりなんですが、いかがでしょうか。

座長(宮平)

事業の見直しというと、どの事業ですか。

委員(伊良部)

沖縄市が進めている、この東部海浜開発事業です。

座長(宮平)

ですから、それについては、埋め立てそのものも反対しているところと、埋め立てはオーケーだけれども、埋立後の箱物(上物)について見直しについて反対というか、修正が必要だという意見があるということで、推進している側でも、平成7年に計画された東部海浜開発事業についての見直しが必要であるという認識があるというふうな形で文言をつくったらどうかという形で提案させていただいているんですけれども、いかがでしょうか。

委員(伊良部)

そこで、同じように括弧で、(但し手法が違います)という、手法というこれが妥当かどうかわかりませんけれども、そういうふうな形で、但し書きでつけ加えていくということはいかがでしょうか。

座長(宮平)

どうでしょうか。手法までは踏み込みましたでしょうか。東部海浜開発事業 見直しが必要だねというふうな意見はありましたけれども。

どうぞ。

委員(高江洲)

見直しの見ている視点がちょっと違うので、それをひとくくりの共通にして しまうと誤解を与えそうな感じがするんです。それで先ほど私その話をしたん ですけれども、いわゆる事業の中身やコンセプトを見直したほうがいいという のが、推進派の考え方ですね。

ところが、そうではない反対派の団体というのは、その中身の見直しではない。事業そのもの。だから、視点が違うと思うんですね。それを1つに、共通としてしまうと誤解を与えそうだと。

だから、座長がおっしゃっていたみたいに、3として入れたほうがいいん じゃないかという感じはします。

座長(宮平)

3. その他として。いかがでしょうか。ほかに。

伊良部さん、どうですか。3. その他として、推進している団体でも、平成7年に策定された東部海浜開発事業についての見直しの必要性があるというふうな認識があるというのは得られたのかなと思うんですが、藁科さん、いかがですか。

そういう形で、「3. その他」として新たにつけ加えたいと思うんですけれど も、よろしいでしょうか。

(了解)

座長(宮平)

どうもありがとうございました。

ほかにお願いいたします。

當山さん、お願いします。

委員(當山) 私も、その他の方で追加したいんですけれども、どちらの団体も事業に対する広報というのがうまくいっていないというのがあったと思いますけれども、 共通点というか、その他の方で沖縄市の大切な未来のことなので、もっと市民 レベルで議論して、どちらかに選択できるようにしたほうがいいなという思い があると思いますので、それをその他で加えていただきたいなと思います。

座長(宮平) その点についていかがでしょうか。これは、その他なのか、あるいは共通点に入るのかなと思ったりする……。要するに、1と2の項目は全体に共通している。その他というのはサブという形で考えていただいたら、共通点として4点として、事業に対する広報が必ずしも意図したとおりには各団体とも動いていないということになるのかなと思うんですけれども、どうですか。

そういうふうな、私は聞いていて感じたんですけれども、各委員のご意見を 伺いたいと思います。

では、比嘉委員から。どうでしょうか。

委員(比嘉) その他に分類しないといけない部分が幾つか必ずあるので、そういう意味ではもう1つ私のほうからは、話し合いがどうしても大切なので、話し合う用意があるという団体が幾つかあったと思うんですね。それもぜひその他として加えていただいて、その辺を盛り上げてそういう形にもっていけたらなという意図もあるんですが、その他の中にそれもつけ加えていただければと思います。

座長(宮平) その他は後で議論するとして、今、當山さんの方から、各団体が行っている 広報活動が必ずしも各団体が考えているような市民目線、あるいは市民意見ま で、市民に対する広報活動まではうまくいってないんじゃないかという意見が あったわけですね。それについてはどうでしょうか。

委員(比嘉) 賛成です。

座長(宮平) 賛成ですね。これは、1、2、その他。争点ではないですね。その他の項目に 入れるべきなのか、共通点として入れるべきなのか。

委員(比嘉) 共通点でもいいんではないかと。

座長(宮平) 伊良部さん、どうでしょうか。

委員(伊良部) 推進する団体の皆さん、それから反対する団体の皆さんの広報活動が足りないということをここで言うのはいかがなものかなという思いがありまして、見方によっては、それは批判してないでもないという、ちょっと危ないなと。それをこの中に3として載せるのはちょっと…。個人的には差し控えるべきではないかなと。それは各団体が考えるべきであって。私はそういうふうに思います。

座長(宮平) わかりました。

岩田委員、いかがですか。

委員(岩田) 広報が弱いというか、この事業に対して知らない、興味がない市民が多いと いうことですよね、言いたい内容というのは。ですから、共通点でもいいのか なと思いますし、意見なので載せてもいいのではないかなと思うんです。

それと、ちょっと違うんですが、共通点として①の自然を守りたいという気

持ちは、賛成をされている方も、反対をされている方もすごく強い思いがあるというのは、聞き取り調査で新発見というか、ここまで思っているのかなというのがよくわかったので、あと、環境保全の取り組みが併せて必要だという共通点があったのではないかと思います。下水排水に関すること、ごみに関すること、それから、子供たちの教育に関することなど。環境保全への取り組みが必要だと考えられているのは、共通点ではなかったかなと思います。

座長(宮平)

どうぞ。

副座長(島田)

発言します。

2つ。広報の話は、これは、必ずしもヒアリングの中で把握されたことではないと思います。委員会を通して、我々、委員が認識していること。私はそうなんですが、あのヒアリングの中で各団体の皆さんがそのことを意識しておられたかどうかという話は少なかったと思っているので、共通でわかったことにはならないだろうと思います。

もう1つは、比嘉さんの話したことが大事なことだと思っているんですが、話し合いを持つことがあり得るかということ。ここを我々がどうとらえたかですけれども、共通点の3点の中の②対立が続くことのデメリットを認識しているという部分にかかわるんだと思いますが、各団体、ものすごく強弱があったと思います。強弱はあったけれども、必要だということは認識しておる。話し合う場。これ言葉ですけどね。大変強弱はあった。やってみようじゃないかという意味合いのことをおっしゃる団体もあった。それは、望まれれば必要かなというぐらいのニュアンスのところ。だから、なにがしかの形でデメリットにかかるんですけれども、話し合う機会を持つ必要があるということは、共通点として薄く入れたいなと。強くではなかった。これは認めないといけないですね。これは無理だというような認識もにじませつつ、必要だということだけは各団体お持ちだなということを私は受け取っていますが、いかがでしょうか。

座長(宮平)

高江洲委員、お願いします。

委員(高江洲)

まず、広報についてです。あくまでもこれは聞き取り調査から導き出されたことというタイトルにもあるように、それに基づいての共通点、争点にすべきだというふうに思いますので、全く島田副座長がおっしゃったとおりです。ヒアリングの中で言葉として、あるいはそういう意見として出したことをこちらには載せるべきだろうというふうに思います。実際に、団体がうまくいっていないと思っているかどうかというのはわからないので。

それから、円卓会議ですね。今日の午前中もございましたけれども、これの 必要性はやっぱり各団体とも確かに強弱の違いはありながらも、積極的ではな かったですね。それなりの認識はあったというふうに私も感じております。で すから、できればこの中に入れ込んでおきたいというふうに、私もそういうふ うに思います。できれば、その方向に持っていきたいということではないか と。

座長(宮平)

岩田委員、いかがですか。

委員(岩田) そうですね。特に話し合う用意があるということは、この委員会が設置された意図とは違うかと思うんですが、逆に、この賛成・反対にもならない中立・公正な委員会でしかできないことだと思うので、役に立つことができるのであれば前面に押し出したい。意図的かもしれないですけれども、載せたいところではあります。

座長(宮平) 載せたいという気持ちの面ではなくて、共通点として今の円卓会議、あるいは話し合う用意があるというふうな共通認識があったというのを、共通点の4点として入れたほうがいいのか、いけないのかというのと、あと1つ、その前に、先ほど當山委員のほうからあったような、もう1つ各団体とも、必ずしもこの関心を惹起できてないんじゃないかという共通点があったんじゃないかというふうなことをおっしゃったんですが、それについてお答えしてから次の話をしてください。

委員(岩田) 確かに、色々皆さんの意見を聞きますと、広報が弱いというものに関しては、明確的にこちらから質問で出したことでもないですし、全団体が正式な場で言っていることではないので、確かに共通点には入らないのかなと今思いました。

話し合う用意があるということに関しましては、各団体からそのような意見があったと思いますので、共通点ととらえられると思います。

座長(宮平) どうぞ、伊良部委員。お願いします。

委員(伊良部) 話は、當山委員がおっしゃいましたことに対することと、それから円卓会 議、今ちょっとばらばらになっているものですから、少し整理をしてから円卓 会議の話は進めたほうがいいと思います。

先ほど広報の話でございましたけれども、私は少し危険だなというふうに話を申し上げたんですが、もしそれをつけ加えるのであれば、各団体、推進をする皆様、反対をされた方々、広報活動が十分に市民に浸透できているとは言い難いというような、少し言葉を変えた形で、もし載せるのであればそういうふうにすべきでしょうし、私は個人的にそれはこの聞き取り調査の中では反映すべきではない、書くべきではないと思ってます。どうしてもというのであれば、そういう少し中身を変えた形で載せるべきではないかと思っています。

先ほど円卓会議については、また後ほどさせてください。

座長(宮平) 時間の都合上、まずコンセンサスを得やすい方からやっていきましょう。 話し合う用意があるというのは途中から出たんですけれども、共通項として 話し合いをする用意があるという意見があったという部分についてはどうで しょうか。

委員(藤田) 独立してですか。2番目に含めてみたいな意見があった気がするんですが。 座長(宮平) いや、島田副座長の方ですけれども、この③と関係するわけですよね。②と ③が関連して、沖縄市の将来像について話し合う用意があるというふうなこと だと思うんですけれども。ですから、独立して載せたほうがいいんじゃないか なというのが比嘉委員の発言だと思うんです。

島田副座長は、独立して載せるのはいいけれども、根拠となるものは強弱が

あったという意味で、最優先の①ではなくて④ぐらいでいいんじゃないかというふうなことで認識しているんですが、いかがいたしましょうか。

コンセンサスを得やすいところからやっていきたいと思います。

副座長(島田) 岩田さんが、いみじくもこれ大事なことだから意図的に入れたいんだという 気持ちがにじみ出ていたんですけれども、気持ちは置いといて、どうだったか ということを 6月30日のことを回想して、議事録はまだ我々確認できてない ので、それを見ればわかりますが。

私の認識では、皆さん強弱はあるにせよ、話し合うことは必要だということの認識はお持ちであったということを、どこでもいいですけど、僕は共通点の中の④でもいいいと思っているし、3. その他の中の1つの項目でもいいと思っています。そういう意見を持っております。

座長(宮平) 伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部) 今、島田副座長と、私は大体同じ考えでありまして、やっぱり④として入れるべきだと思うんですね。ただ、強弱があるかどうかについては言葉のとらえ方がありますが、温度差はどうだったか、積極的だったのか、消極的だったのかということは、もう少しつっこんだ話をしないとわかりませんけれども、共通の思いであったということは各委員とも一致した意見だなと思ってますので、共通点として入れてもいいんじゃないかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

委員(高江洲) まず、入れるということに対してはいいですよね。皆さん。どこに入れるかだけの話だと思うんですね。共通点の中に入れるのか、それともその他とするのかだけ聞ければいいんじゃないかと思います。私の認識も、共通点④で入れたほうがいいのかなと思います。

座長(宮平) いかがいたしましょうか。 共通点でよろしいですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、共通点の④として、少し文言を調整する必要があると思いますが、話 し合う用意があるという…、どうしましょう、難しいな。この辺ちょっと調整 したいと思います。

次に、先ほどに戻りまして、當山さんからの意見というか、追加として、各団体とも市民意識の希薄さには危機感を感じている。それについて、広報活動がうまくいってないというようなのも共通点になるということでしたけれども。

どうぞ。

副座長(島田) 當山さんの発言をもう1回確認。僕の発言でちょっとずれたのかもしれないと思っているんだけれども、言葉でいうと広報という話。各団体の皆さんが伝えようとすることがまだ伝わってないということを共通認識として入れようとしていたのか、それとも、当局がやる事業が伝わってないということを、共通認識として持っているということですか。

委員(當山) 前者の方です。

副座長(島田) では、僕がずらしてしまいました。失礼しました。

座長(宮平) 當山さん、少しお聞きしたいんですが。

広報活動がうまくいっている、いっていないというふうなメルクマール、基 準みたいなものはどうなんでしょうか。あるんでしょうか。

委員(當山) 明確に基準は持ってないんですけれども、話を伺った印象では、色々活動されていて、自分たちの意見が届いている団体なのかなというふうに思っていたりする団体もありますけれども、そうでもないような印象を受けたという。私の主観的なものかもしれませんが。

座長(宮平) どうでしょうか、今の當山さんの意見について。

入れるべきではないというふうにお答えしているのが、伊良部さんと高江洲 さんと岩田さんかな。お三方ですけれども、ほかの委員の皆さんはいかがです か。藤田さん。

委員(藤田) 僕もこれを尋ねた覚えもあって、ちょっと誘導してしまったかもしれないな と思っているんですよね。この事業についてうまくいってないんじゃないかと 尋ねた気がするので、あれなんですけど。

> 例えば、少し文言を変えて、広報をもっと効率的にというか、うまく伝える 方法を考えなければならない、そういうのはどうですか。あんまりうまくしゃ べれませんが。実際、どちらにせよ、自分たちの考えみたいなものを知っても らいたいというのはあったと思うんです。一致団結ではないですけど、もう少 しものごとを進めるためには、この事業の内容なり環境なら環境のこと、経済 なら経済のことをしっかり知る必要があるみたいなことは言っていたような記 憶しているんですけど、そこのところうまく表現できれば入れてもいい気はす るんですが。

座長(宮平) 藁科さん、お願いします。

委員(藁科) ちょっと団体が確定されそうな発言があれなんですけれども、自分たちで冊子をいくつかつくって色々なところに配布して啓蒙活動というか、広報活動を努力されている団体もあって、そこに関しては、私の印象ではうまくいってないという認識をしているかというと、広く伝わっているかというと、もしかしたらそういう認識がまだ足りないと思っているかもしれないけれども、話の中からは、自分たちはすごくやっていると。周りにも理解を得られ始めているというような認識で話を伺えたような気がするんですが、それが客観的に見て足りている、足りてないというのはまた違う話になるので、主観的に各団体が自分たちが足りてないと思っているか、それとも客観的に見て足りてないというのか、そこらへんも難しいので、そういうこと表現があいまいになりそうなので、避けたほうがいいような気がします。

座長(宮平) 比嘉委員、いかがですか。

委員(比嘉) そうですね。広報という手法自体をあれしているのではなくて、やっぱり伝 わってないということが共通点としてあると思うので、主張とかそういうもの が伝わらないと。広報の手段が悪いということではない。そういう表現にして しまうと色々問題が出てくる。ただ、思いとしては伝わってないという思いが 共通としてあったと思うので、主張が伝わってないという共通項があったとい うことでいいんじゃないですか。

座長(宮平) 伊良部さん、どうですか。

委員(伊良部) 十分な広報となりますと、組織力であったり、資金力であったりとか。各団体は、それなりに色々頑張ってらっしゃると思うんですね。沖縄市街を通りますと、色々な立て看を見たりとかいうことも見たりしてますので、関心がある人は見るでしょうし、関心のない人は見ないということで、ですから、私は、各団体が現在持っている力の中で一生懸命努力はなさっていると思います。

ですから、先ほどの共通点であったりとか争点というのは、これ我々が聞き取りをすることによってわかったことで、先ほどの広報については、これはわかったことではないというふうに私は理解をしているんですよ。これは主観の問題ですから。ですから、それはここの中で導き出されたことではないんじゃないかと思ってますので、ここに書くというのは適当ではないというふうに理解をしております。もし、それを書くのであれば、やはり具体的なデータを示していかないと、これはまずいんじゃないかなというふうに思います。

座長(宮平) ほかにご意見を。

再度、當山さん、どうでしょうか。

委員(當山) あんまり日本語がうまくないんですけれども、広報がうまくいってないというより、自分たちの思いがあまり伝わってないというふうにおっしゃっていたような気がしています。個人的には、それは聞き取りをして知り得たことではあるんですけれども、ここで書くかどうかというのは、私のヒアリングを受けている感想みたいなものになってしまうのかなというふうに今思いました。明確な基準とかもありませんので、私の感想として、あまり皆さんの思いが伝わってないというもどかしさを感じているのではないかというような印象を受けたというふうにしたいと思います。

座長(宮平) 藤田さん。

委員(藤田) そういう認識はあったんですけれども、確かに正規の設問項目で導き出されたものではないですね、ですから、そこを重要視するのであれば、ここには入れない。ただ、そういう思いはあったと議事録に残るのでいいのではないかと。

座長(宮平) わかりました。

では、この広報、あるいは各団体の思いが十分伝わってないことについては あいまいさが残るとか、あるいは各団体が色々と一生懸命やっていく段階でい いのかなということですので、それをこちらのほうで改めてやる必要はないん じゃないかという意見が大勢でしたので、この点については聞き取り調査から 導き出されたことという項目の中では省かせていただきたいと思います。

新たに加わったのが、共通点は④として、話し合う用意があるというふうな意見があったということですね。そして、その他として、これは共通点ではないし、争点ではないんですけれども、わかったこととして、推進をする団体の中でも、平成7年に計画された現計画についての修正については、見直しをす

る必要性があったということで、以上の2点を加えたいと思います。

比嘉さん、お願いします。

委員(比嘉) もう1点なんですが、共通点ということでは、現状を改善しなければならないという共通点があったと思うんですね。ごみの問題だとか汚染の問題だとかですね。

座長(宮平) そうか。岩田さんが言っていた意見ね。

委員(比嘉) はい。市民のモラルの問題。これは共通項として、両方から現状ではいけな よねというのはあったと思います。

座長(宮平) これは、岩田さん。どうまとめればいいんだろうか。もう一度先ほどの自然を守りたいという気持ちの中で、①のほうはあるわけよね。先ほどあなたがおっしゃった環境保全の取り組みということでの意見だと思うんですけれども、もう一度お願いします。

委員(岩田) そうですね。今、比嘉さんがおっしゃられたこととほぼ同じなんですが、特に現状、今できること。今できる環境保全への取り組みは何ですかという質問に対して、やはり各団体、下水、排水のこと、ごみのこと、教育のこと、モラルのことなどなど、必要性を切に感じているというふうに私は感じましたので、共通点⑤ですか。

座長(宮平) 今できる環境保全の取り組みについて、下水処理…、何でしたっけ。

委員(岩田) ごみの問題。

座長(宮平) ごみというと。海岸線のごみ。ゴミ捨てなどのマナーの問題。あと、子供への環境教育への必要性の推進?

委員(岩田) などの取り組みが必要。

座長(宮平) 取り組みが必要であるという認識。

委員(岩田) そうですね。ここも手法は、各団体とも色々違ったところがあると思います。

座長(宮平) そうですね。手法は違ってましたけれども、各団体ともやっていたというと ころがありますね。

そうすると、共通点 5 点かな。今できる環境保全の取り組みについて、下水の接続の問題、海岸へのごみ捨て等マナーの問題、子供への環境教育の推進という点で、手法は異なるけれども共通の思いがあった。

委員(岩田) はい。

座長(宮平) と、活動。共通の思いと活動を行っている。活動を行ってましたよね。その 点を入れるということですけれども、どうでしょうか。

藤田さん、どうぞ。

委員(藤田) 活動は行ってましたか?5団体すべて行っていましたっけ。それちょっと確認したかったんです。

副座長(島田) 3、その他、その他の②

座長(宮平) その他の②にしますか。

委員(岩田) 活動している団体は限られてますが、必要性を感じているのは全団体だと。

委員(比嘉) 私が言いたいのは、環境保全ではなくて現状の改善。現状に対する認識とい

うことは、両方ともそのままではいけない、改善しないといけないということであれば、共通項に入れていいのかなと思うんです。

座長(宮平) 現状の改善ということで共通項に入れて、その他として様々な取り組みを 行っているということではどうですか。岩田さん。

委員(岩田) ちょっと待ってください。

座長(宮平) どうぞ、伊良部さん。

委員(伊良部) 今、比嘉委員がおっしゃっているのは、環境の改善だけではなくてそれ以外 の改善、現状の改善ということを申し上げているわけですよね。ですから、経 済問題も含めて、広い意味での現状の改善ということをおっしゃっているので はないかと私はとらえてますけど、それについては共通項と。

それから、環境の場合も、先ほど下水道であったりごみ捨て。環境教育については3の②にという形で分けるべきではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

座長(宮平) 比嘉さん、どうぞ。

委員(比嘉) そうですね。それでいいと思います。認識として改善しないといけないとい うのは、両方とも強く持っていたと思います。ですから、大きなくくりとして ということでは、今のでいいと思います。

座長(宮平) そうすると、沖縄市の活性化を願っているという項目と包含したほうがいいんじゃないですかね。ですから、沖縄市の現状の……。どうなんだろうかというところなんですね。

いかがいたしますか。

副座長(島田) 比嘉さんがおっしゃっているのは、そこまで広がる話ではなくて、エリア を、泡瀬地区の、泡瀬干潟と言うのかどうかわかりませんが、泡瀬地区は改善 しなくてはいけないという認識は共通だった印象を持っている。

委員(比嘉) はい。

座長(宮平) さて、比嘉さん。どうしましょうか。

委員(比嘉) やはり汚水とか、ごみとか、モラルという部分でということ。私の最初の思いはそうだったんですね。今、島田さんが言われているようなエリアを限定したほうがいいと思います。

座長(宮平) 伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部) そうしますと、5団体ともその辺はニュアンス違いますので、その他の②に するのが妥当ではないですか。いかがですか。

委員(比嘉) 認識は一致していたと私は思うんですが、不思議とこの辺は一致しているということで、両方ともごみ拾いもやってますし、下水道の連結率にも触れてましたし、それで私は共通項にしたいと思ったんです。

委員(藁科) 先ほど伊良部さんのほうから比嘉さんの方に話をされたときに、確か環境とかそういうことだけでなく、もう少し広くというような話だったんですけれども、どちらかというと今、後のほうだと環境に寄っているニュアンスな気がするんです。現状の海岸環境に問題をもっているという感じですか。

座長(宮平) 岩田さん、どうまとめよう。

委員(岩田) 僕が最初に言ったのは、やっぱり環境、多分それ以上広げると政治的なものとか色々入ってきちゃうので、僕の頭ではそこまで。それ以上大きいこと言われるとパンクしてしまいそうなので。やっぱり最初言ったとおり、環境保全への取り組みが必要と感じているということでいいんじゃないかと。

座長(宮平) 泡瀬干潟の環境保全。

委員(岩田) はい。

座長(宮平) 泡瀬干潟の。

委員(岩田) 環境保全への取り組みが必要と感じている。

**座長(宮平)** 取り組みの必要性と地道な活動を行っているというのはどうですか。

副座長(島田) そこは、「保全」という言葉は比嘉さんと認識がずれる。

座長(宮平) 保全ではなくて改善。

委員(比嘉) 私は、環境ではなくてエリア。

座長(宮平) エリア? エリアというと泡瀬。

副座長(島田) 今回の事業対象となっているような地域。

座長(宮平) 中城湾含めて、そこまで。そこらへんちょっと委員の間で少しコンセプトの あれがずれているので、合わせたほうがいいですね。どうしますか。

どうぞ當山さん。

委員(當山) 私も、環境の改善が必要というふうな意見だったと思います。環境を改善するために事業が必要だというふうなお話も伺ったような気がするので、保全ではなくて改善の方なのかなと思います。活動をされている方たちがいらっしゃるので、それを入れたいのであれば、その他のほうで入れたほうがいいかなと思います。

座長(宮平) どうしましょう。

委員(高江洲) 泡瀬エリアの環境改善という形にして、やっぱりその他でいいと思います よ。共通にすると、また重くなりそうな感じがすると思います。

座長(宮平) 括弧として具体的にいうと、下水道の接続率。その辺を言わないとわかりに くいかもしれないですね。あるいは、海岸へのごみを捨てるマナーの向上であ るとか、防止のマナー向上であるとか。子供への…。

委員(比嘉) ではない。

座長(宮平) ではない?

委員(比嘉) 似たようなことは言っているんですが、言葉でちょっとニュアンスが違うのは、私は、あくまでも現状なんですよ。環境というと色々なところに当てはまるんですが、現状となると泡瀬エリアという形に限定できると思うので、現状のままではいけないよねという。

座長(宮平) このままではいけないということ。

委員(比嘉) そういうことです。

座長(宮平) だから、このままではいけないとなると、沖縄市の活性化になってしまうん じゃないですか。

副座長(島田) いや、そこは違います。

委員(高江洲) そうすると、下水道だとかも含めているんですよね。

副座長(島田) 比嘉さん、私はこう思うんですが、共通点に比嘉さんの今の話を入れるには、ほかのものとのバランス的に、ほかのものと次元がちょっと上な共通点になっていて、比嘉さんのお話なさった共通点は、各団体、強弱がちょっと次元が3かなと。3にその項目がくるんじゃないかという感じをもっています。

委員(比嘉) 3 でもいいんですが、問題意識は両方とも持っているよという。

座長(宮平) ですから、現状への問題意識があるんだけれども、その言葉が「保全」なのか「改善」なのか。

どうぞ。

委員(伊良部) 先ほどの環境問題をおっしゃっているもんですから、そうしますと共通点の ①で自然を守りたいという気持ちということと、それと整合性を図らないといけないですよね。そういう面で、少し適当ではないというふうに思ってまして、これにかわらないといけない形になると思うんです。

ですから、今、比嘉委員がおっしゃっているのは、要するに、泡瀬地区その 周辺地区の現状の問題について問いかけているということで、それは分けて考 える必要があるだろうと。まずは、生活排水の問題であったりとか、下水道の 問題であったりとか、今置かれている現状を変えたいという気持ちを共通意識 として持っています。ただ、これはその他という形にしないと、私はすべての 団体について聞いたかというと、考えますと私の記憶の中ではないものですか ら、その他でいかがでしょうかということを申し上げているんですが。

座長(宮平) 非常にその辺悩ましい問題ですけれども、少なくとも私の印象では、このままでは泡瀬干潟の問題はいけないなというのはあったと思うんですよね。このままではいけないなと。例えば具体的にいうと、先ほど言ったように、下水道の接続率が悪いであるとか、三面コンクリート張りの河川の問題であるとか、そういった問題はあったのかなと思うんですが、ぎりぎりこのままではいけないという認識があるという形でどうでしょうかね。保全の中には、その中に保全もあるし、改善もあるのかなと思ったりもするんですけれども、それは共通なのか、それともその他にしますか。どちらにしますか。

委員(伊良部) 干潟に関したことでいえば、現状のままでいいという団体もあったわけです よね。そのまま工事を中断をして。干潟に関して言えばですよ。

ただ、泡瀬地区全体のことを考えた場合に今のままでいいということを申し上げているところは1つもないわけであって、ただ、それはすべての団体に対して問いかけたというと、私は問いかけがうまくできてないというところからすると、3. その他に入れておいたほうが妥当かなということを申し上げてます。

座長(宮平) わかりました。では、こうしましょう。

下水道の接続率等を考えると、現状のままでは泡瀬地区の現況を危惧する声があった。危惧する面では一致していた。

委員(藤田)それは比嘉さんではない。座長(宮平)比嘉さんではない気がする。

どうぞ。

どうぞ。

委員(藤田) 岩田さんが言っているのは、人間活動が干潟に与えた負担を軽減する必要が あるということですよね。比嘉さんのは、さらに何が加わるのですか。

座長(宮平) どうぞ。

委員(比嘉) 私の中では、共通点のまず1番にこれをうたうべきではないかと思うぐらい。要は、話し合う用意があるという。これ、ちょっとずれますが、そこに持っていくためのそういう出発点として、これを掲げたいなという。ある意味、私の意図も入っていると思うんですが。お互いに改善、そのままではいけないよねという認識があるというもので一番に問題を持っていきたいなという。そういう思いがあるんです。

座長(宮平) そのままというのは、どういう意味でのそのままなのかということですよ。 つまり、この事業を反対する人たちからすると、事業がそのまま進むのがいけないのかというとらえ方をするし、推進している側からすると、やっぱりこれは東部海浜開発事業を進めないとますますいけないというのがそのままになってしまうんですね。そのままでいいのは宮崎県知事ぐらいなものですからね。その辺もう少し詳しくお願いしたいなと思います。

委員(比嘉) そういう意味では、泡瀬海岸の現状の改善。

委員(伊良部) だんだん絞っちゃうと、よけい共通点の中には入れづらいなと思ってまして。現状を変えたいという思いは各団体とも共通の思いということは、これは各委員とも同じ考えだと思うんです。ですから、そういうことでとらえるのでならば、先ほどの活性化とどこが違うんだという話になるわけですが、それは、現状はこうですよ。将来こういうふうな形で活性化につなげていきたいということで分ければいいのかなという思いがあります。泡瀬に特化した形になりますと、話がまたおかしくなりそうな気がするので。

これ、泡瀬だけの事業ではないですよね。泡瀬も沖縄市の一部ですので、沖縄市全体の問題としてとらえないといけないというところから、やっぱり現状は、泡瀬も含めてこのままではいけないよね。中心市街地の問題も言っているわけですので、沖縄市の現状はそのままではいけないよねという思いは一緒だというふうに私は考えますが。

座長(宮平) そういう意味では③で包含しているんですよ。活性化を願っているし、現状 認識では危機感を持っているから活性化を願っているわけですよね。

委員(伊良部) いきなり活性化なものだから、要するに、現状を変えたいという。

座長(宮平) となると、③で沖縄市の現状を変えたいと願っている。いい方向に変えたい と願っている。

委員(伊良部) 現状を変えて、活性化まで入れたほうがいいですね。

座長(宮平) 活性化自身に現状を変えていい方向に変わりますのでね。

委員(伊良部) 現状を変えて、さらに活性化したいというのもあるんじゃないですか。

座長(宮平) 地域開発論では、活性化というのは何かというと、落ち込んでいる地域を立て直すのが活性化なので、元気なところはあまりそういうふうな活性化とは、 残念ながら言わないんです。ですから、そういう言葉を使うのはそういう意味 があります。

さあ、どうしますか。今の比嘉さんと岩田さんの意見をちょっとまとまりに くいなと思うんですけれども。

こういった迷ったときには根本に戻りましょう。聞き取り調査から導き出されたこと。つまりわかったことですので、わかったことだけを書けばいいのかなと思ったりもしますが、わかったことで決めてください。何がおわかりになりましたかということです。

島田さん。

副座長(島田) 発言しましょう。

比嘉さん、こういうことですよね。

聞き取りした団体の皆さんが、あの海岸でごみ拾いをし、それからあそこに 人間社会から出てくる汚水を改善しなければいけないというふうに思ってい る。ボランティア活動もなさっていて、そういう活動に支援をしたりしてい る。このことは共通であったわけですよね。それを改善しようとしているとい うふうにとらえることをどう表現できるか。

座長(宮平) 藤田さん、今のをまとめると、どういうふうにまとめたほうがいいですか。 あるいは、岩田さん。

委員(岩田) ちょっと待ってください。

座長(宮平) どうぞ、當山さん。

委員(當山) そういったのを含めて①が出てきたというふうに私は思っているんですけれ ども、これでは不満ですか。

座長(宮平) どうぞ、藁科さん。

委員(岩田) 比嘉さんではないんでが、誘導ではないんですけど、①の自然を守りたいというのは、埋め立てを推進している側も、何も好きこのんで自然をつぶそうと思っているわけではないと。申しわけないが埋め立てさせてくれと。そのかわり、残ったところは絶対きれいにしてやるからな。

反対されている方は、泡瀬にしかないものがあるんだからそのまま残そう じゃないか等々ということですが、そのベースとして泡瀬干潟、それからそこ にすむ生き物も守りたいんだという思いをここに共通点として載せているわけ ですよね。両方どっちとも命に対する大切さ、自然の大切さというのをわかっ ているんだ。だから、そこを共通点がちょっとだけだけどあるんだという思い で①に乗っかっているのかなと思いますので。

ですから、僕は、環境保全云々とか、今、話題になっていることとは別なのかなとちょっと思っているんですが。

座長(宮平) ですから、そうすると、先ほどの生活排水であるとか、下水道の接続率であるとか、そういったものは載せる、載せない。どっちにしますか。

委員(岩田) 載せたいんですけど、これは②ということで。載せたい気持ちはベースにあるという①の後ろにくっつけるとか。そんな感じですかね。

座長(宮平) どうしますか。それはそういうふうにすると、先ほどの比嘉さんの改善、と いうのとニュアンスとはどう違ってきますかということですね。 比嘉さん、どうしますか。そういったのもベースに含めて共通点の①がある んじゃないかという當山さんの指摘ですけれども。

委員(比嘉) 全くおっしゃるようなんですが、やっぱり文章として表に出したいんですね。守りたいという部分と、改善というのは、積極的にただすという意味がありますので、守るというのは現状維持という部分もあるので、今までではいけないよねという部分を言葉でここにとどめておきたいというのが、本音のところです。

なので、私としては、含めるよりは1つ入れたほうがいいのかなと思います。

座長(宮平) それが改善。

委員(比嘉) はい。

委員(高江洲) 今の比嘉さんの話だと、先ほどの泡瀬エリアというところから範疇が少し上になっていくような感じがするんですけれども、それだったら沖縄市の活性化を願っているところに沖縄市の現状を改善したい。そして、活性化を願っていると。そんなふうな形になるのかなと思うんですけれども、どうですか。

座長(宮平) ③のほうに、沖縄市の現状を改善し活性化を願っている。これでどうですか。沖縄市の現状を改善し活性化を願っている。でも、比嘉さん。先ほどは泡瀬エリアに限定すると言ってましたよね。

委員(高江洲) エリアに限定すると非常に押し込みずらいので、広げたほうがいいですね。 座長(宮平) これはどうですか。沖縄市の現状を改善し、活性化を願っている。これは共 通かな。各団体ともそういう思いがありますよね。これでどうですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) オーケー。では、比嘉さんのはこれで解決。

岩田さん、次お願いします。ヒアリングを聞いて含めたいというのを、もう 一度各委員にお話してください。

委員(岩田) そうですね。先ほど①の自然を守りたいという気持ちがベースにあって、その気持ちを実際にどう行動するかということで、環境改善への取り組みが必要と感じている。

座長(宮平) もう一度。

委員(岩田) 環境改善への取り組みが必要と感じているというのが、②にくるというのは どうでしょうか。

座長(宮平) ここで、言っている環境改善とはどういうことですか。

委員(岩田) 下水接続率の向上、ごみ問題や子供への環境教育など。

座長(宮平) 藤田さんにお尋ねします。

環境改善というのは、具体的に言ったらどういったことをさし示しますか。

委員(藤田) それがしっくりこなくて、今ある状態はもう駄目だという判断を下していて、それをどうにかするというのであれば改善かもしれないですね。ただ、人間生活が干潟に与える負担を軽減させなければいけないというのは、干潟環境、改善になるのか。そこが。

委員(高江洲) 岩田さんがおっしゃっているのは、すべて人がやることです。下水道にして も、それからごみのポイ捨てにしても。だから、そこの部分に焦点を当てるよ うな言葉、表現があればいいと。環境という言い方をするとちょっと違いがあ りますので、モラルですよね。モラルの啓蒙、普及。だから、そこにスポット が当たってくると、そういうことを言いたいわけですよね。

委員(岩田) そうです。

座長(宮平) そうしますと、人間生活(下水道、ごみ捨て)が干潟へ与える悪影響について は理解しているという形でどうでしょうか。悪影響と改善。

人間生活(下水道への未接続の高さ、海岸へのごみ捨て)が干潟へ与える悪影響の認識とその改善について。

副座長(島田) 改善の必要性。

座長(宮平) 改善の必要性については認識している。これでどうですか。藤田さん、どうですか。

委員(藤田) 教育も含まれると思うんですよね。その場合だといいかもしれない。

座長(宮平) もう少し文言を改めますと、人間生活(下水道への未接続率の高さ、ごみ捨て等)が、干潟へ与える悪影響と子供の環境教育の広報化ついての必要性を認識している。子供への教育も入れますか。

委員(岩田) これは、改善のほうに入ると。

座長(宮平) 改善の中に入れちゃう。では、そうしましょう。人間生活(下水道への未接 続率の高さ、ごみ捨て)、三面コンクリートも入れますか。三面コンクリート 河川が干潟へ与える悪影響とその改善(子供への環境教育を含む)の必要性につ いての認識がある。

副座長(島田) これは全部入れなくていい。改善という中で。

座長(宮平) 入れなくていいですか。岩田さんは入れたほうがいいというふうな認識ですけど。個別具体的なものを入れるとかなりまた難しくなってきますけど、藤田さんは改善も含めて、環境教育は当たり前だということで入れなくてもいいんじゃないかという。

委員(藤田) そうです。そういう人間生活が及ぼす問題を解決するというのも1つです し、モラルを向上させるために教育が必要であるということで包括できるん じゃないかという感じです。

座長(宮平) どうですか。

委員(岩田) それでいいと思います。

座長(宮平) それはどちらに入れますか。共通点に入れますか、その他に入れますか。 岩田さんは、積極的に取り入れたいという方ですから、岩田さんの意見から 聞きましょう。

委員(岩田) 1番の②ではどうでしょうか。

座長(宮平) 1番の②。ほかに。 どうぞ、當山さん。 委員(當山) 私はその他かな。全部の団体がそういうふうに思っていたのかちょっと記憶があいまいなところがあって、地元で活動されている方たちはそうですけれども。

座長(宮平) 少なくとも4団体は。

委員(當山) もう1つがどうだったかな。

座長(宮平) もう1つも一応は。これはちょっと別。

ほかに。伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部) 今のお話を聞いていますと、各団体に対してすごく失礼な感じがするんです。当たり前のことですよね。こういう活動をしている皆さんというのは。ああいう形で、じゃやってないのという。その辺もちょっと私としては気になるところでありまして、この文言を入れるのが妥当なのか、そのものが私自身は疑問を感じております。

座長(宮平) どの点が疑問ですか。

委員(伊良部) 今の下水道の問題であり、ごみ捨ての問題であり、そういう取り組みについてのお話なんですけれども、

座長(宮平) ですから、初期に戻ると、聞き取り調査から導き出されたことですので、認 識の度合いの問題かなと思うんですけれども。

どうぞ、島田さん。

副座長(島田) 私は、入れましょうという意見です。ただ、あまり細部のことを括弧の中に 入れ込むのは、委員の意図がそこに出てきて、本当に聞き取り調査から導き出 されたことという部分のことになるかどうかを精査しなければいけない。あま り具体的なことだと、それは各団体の皆さん、ちょっとニュアンス違っておら れる可能性がある。本当に共通だったところを表記することはオーケーだと思 うのですが、もう一度、座長から言われた言葉を確認して、それを本当に共通 だったかを認識し合おうと思いますが、いかがですか。

座長(宮平) 先ほどから出ているのは、人間生活が干潟へ与える悪影響とその改善についての必要性を認識しているということですけれども。

副座長(島田) そのことへの改善の必要性。悪影響と改善の必要性を認識していると。そこのところまでは認識し合えるんじゃないでしょうか。ここに色々教育とか色々出てくるときに、今、伊良部さんがおっしゃったような問題に抵触すると思うので、今の座長の言葉なら、僕は共通点の中に入れてもいいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

座長(宮平) ですから、それは大体わかったんですが、今度は共通点に入れるのか、その 他に入れるのかということですが。

副座長(島田) 共通点でどうですか。

座長(宮平) では、當山さんはその他でいいんじゃないかということで。

藤田さんは、いかがでしょうか。

委員(藤田) ちょっと。

座長(宮平) それでは、伊良部さん。どちらがいいですか。

委員(伊良部) 當山委員がおっしゃいましたように、確か全団体ではなかったような気がす

るんです。それに対して全団体に質問をしたという感じがしてなくて。

ですから、本当は共通点として入れたいんですが、やはりこれはきちっとした形で聞き取り調査をしているということからいいますと、聞き取りもしてないのにそれも含めてやるというのは、これは検討会議としてはふさわしくないと思っております。

ですから、そういうことで厳密に申し上げるのであれば、3に入れたほうがいいんではないかというのが私の考えです。

座長(宮平) どうしましょうか。

厳密にいえば、1団体には聞いてないですよね。4団体には聞いている。 岩田さん、どうしましょうか。

委員(岩田) 全団体に聞かなかったでしたっけ。僕、全部に質問したつもりだったんですが。全団体に聞いたつもりだったんですが、もし聞いてなかったとすれば、その他にせざるを得ないかなと思います。

座長(宮平) どうでしょうか。議事録はどうですか。聞いてない団体というのは1団体で したか。最後のほう。

> 岩田さん、納得していただいたでしょうか。そういうことで、その他のほう に入れてください。

> では、事務局。共通点は4点ですね。①自然を守りたいという気持ちはベースにある。②対立が続くことでデメリットを認識している。③沖縄市の現状を改善し活性化を願っている。④は何でしたっけ。

事務局(安慶田) 話し合う用意がある。

座長(宮平) 話し合う用意があるということですね。

2. 争点は2点。①開発によって干潟を保全できるか否か。②東部海浜開発 事業によって沖縄市の活性化ができるか否か。

3. その他として、①推進団体の中でも平成7年に計画された東部海浜開発 事業に対しての見直しの必要性があるという認識がある。②として、人間生活 が干潟へ与える悪影響とその改善の必要性についての認識があるということで すね。

末広がりの8項目になりました。これでよろしいですか。

副座長(島田) 共通点の④は、「必要性を認識し」という言葉を入れたいんですか。

話し合う用意があると言ってしまっていましたが、大事なところなので、確認し合いましょう。話し合う必要性を認識し、その用意がある。

座長(宮平) 用意があるというふうには、とらえてよろしいですか。そこまでは踏み込んでない。

副座長(島田) 座長が言ったんですよね、用意があると。

座長(宮平) 認識があるにしておきましょう。すみません。認識しているにとめてください。用意はまだ。認識しているということで。

どうぞ。

委員(伊良部) これは、先ほどの積極性・消極性の話がありましたけれども、要するに、話 し合う場を設定したら話し合いに応じるという話だったと思うんですよね。で すから、それを少し入れていかないと誤解を与えることになるのかな。文言を 調整しないといけないですが。

座長(宮平) どういうふうに文言を調整したほうがいいと思いますか、伊良部さん。 認識ということは、要するに、場を提供すればいいですよというのが認識だ と考えているんですが。

委員(伊良部) そうですね。話し合う場が設定されたら参加をするという形でいかがです か。出席をする。

副座長(島田) そこもあまり具体的な話にはなってなかったと思いますので、皆さんの認識 を確認したというところまでを活字にはできるなと。伊良部さん、気持ちはわ かりますが。

座長(宮平) いかがでしょうか。ここは話し合う場を設ければ、参加の意思があるということが確認されたのか。こういうふうな話し合いの場があれば参加しますかと聞いて、参加しますということで、とりあえず認識はあるなという程度で我々は考えたのか、どちらかということですけれども。

どうぞ、岩田さん。

委員(岩田) 聞き取り調査の正確な座談というか、その場では全団体がそう言ったわけではないと思います。参加しますと。例えば、その後、雑談であったり、議事録に残ってない範囲の意見のことも含めてだと思うので、今の段階では必要性は認識しているけれども、参加しますとまでは明言してないのかなと。

座長(宮平) ということですので、参加の必要性は認識している。開催の。

委員(岩田) 必要性はわかっている。

座長(宮平) 必要性は認識しているということでいいんじゃないかなと思うんですが。

委員(伊良部)参加する意向はあるで。

副座長(島田) これは岩田さんの強い気持ちもわかるし、伊良部さんの強い気持ちも2つ あったんですけれども、共通点はそのへんだろうと思います。

座長(宮平) ということでよろしいと思います。ほかにございますか。

なければ、議題の2を終わりたいと思います。

次に、議題 3. 国・沖縄県への聞き取りということで、これは前回やりましたけれども、ここに集まっていただいて、この中から国・沖縄県への聞き取り調査を行いましたので、前のほうへ来てください。

(関連図へ移動)

- 関連図で聞き取り調査にて分かったことを確認-

(委員全員着席)

座長(宮平) 大体ヒアリングで埋まったものと、ずいぶん埋まってきましたので、残りを 今度は精査をしていきたいと思います。

とりあえず、こういうふうな聞き取りでわかったところがあったということで。納得している云々ではなくて、あくまでも聞いたということです。それである程度の情報は得られたということです。

よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) それでは、今から 10 分ほど休憩したいと思います。25 分から再開したいと 思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

(再 開)

座長(宮平) それでは時間となりましたので、関連図について事務局からの回答という事で、資料-4、それと第9回の時にお配りした資料です。

では、事務局の方から回答して下さい。

事務局(仲宗根) それでは、事務局の方から、「関連図に関する回答」という事で資料の 4 に 基づいて説明をしていきたいと思います。

「関連図」ということで呼んでおりますが、正式には「東部海浜開発事業についての疑問等」として当初、第2回会議で整理されてきたものであります。その後、疑問点の追加や見直し等を経て、現在133点の疑問点が関連図として整理されております。この中で第9回会議までに40点、そして今日先程この場で何点かに「済」の印鑑が押されておりますので、それ以外について回答していきたいと思います。

先程出なかったのですが、会議のあり方にかかる2点がまだ残っているのですが、これは検討会議に関わるものという事で、今回の回答からは除かせてもらっております。

まずは「現計画の疑問」という事でカテゴライズされた中での土地利用計画からの回答という事で、まず疑問点 1「強風を防護する土地利用のあり方を再考する必要があるのではないか」という事についてですが、人工島の外周部には、ふ頭用地等、港湾施設が配置される箇所以外については、海浜緑地や野鳥園、その他外周緑地でぐるっと取り囲むようにして配置しております。これは、周辺環境との調和という事も大きな理由ですが、やはり防風、防潮という役割を担うものという事で計画されています。

次に疑問点の 2「マリーナの利用形態、利用料金、施設は」ということであります。マリーナについては、公共マリーナという位置づけをしております。 宜野湾港マリーナをイメージしていただければ分かり易いのかなと思います。 沖縄市を中心とする周辺市町村と当該地に立地するホテル等の営業用をあわせて、228 隻を対象としております。運営管理については、これは施設整備も含めてになりますが、今後、県との協議を踏まえ決定していくということが、県と市との協定書で示されております。施設については、一般的なマリーナ施設として、桟橋や上下架施設、ボートヤード、クラブハウス、修理施設、給油施設、その他関連ショップ等を想定しております。

つづきまして、疑問点3についてはさきほど「済」の印鑑が押されましたので、次に行きたいと思います。

疑問点 4「宅地は県外や外国向けか」という事ですが、住宅地については県と市によって合計で約 26ha、857 戸を計画しておりますが、これは当該地区の就業者のための住宅用地としているもので、これによって職・住・遊・学が一体となった良好なリゾート環境が形成されると考えているものであります。

つづきまして、疑問点 5「1275 部屋のホテルのイメージコンセプトは」という事です。ここで言う、1275 部屋というのは 4 つのホテルにコンドミニアムやコテージを含めてということであります。

まず、4 つのホテルについてでありますが、当該地区の宿泊需要のうち中短期滞在を対象として、1 つ目にはメッセ等の各種イベントや学術会議等に対応し、当該地区のコンベンション機能の一翼を担えるようなコンベンションホテル。2 つ目には本地区の国際交流及び海洋性レクリェーションのリゾート客に対応した中級クラスのリゾートホテル。3 つ目には人工海浜直背後の高質なリゾート環境を提供する高級なリゾートホテル。4 つ目には前面の海洋療法施設とも連動し、高齢者や身障者が特に利用しやすいバリアフリーリゾートホテルをイメージしております。

次に、コンドミニアムとコテージについてですが、これは宿泊需要の中でも特に中長期滞在に対応する施設であると考えておりまして、コンドミニアムはホテルに比べて比較的低廉な価格で利用できる施設。コテージはマリーナに隣接して、水辺の雰囲気を活かした施設として考えているところであります。

つづいて疑問点 6「平成 7年に策定された現計画に至るまでは 4 回の見直しがあったが、その後 11 年間は見直しがなされてないのはなぜか」という事です。このことについては、第 7 回会議の「人工島事業の理解のために」に対する回答で同じような説明をしたところであります。平成 7年度の計画策定までは、多くの市民や専門家の声を聞きながら、様々な検討を重ね、色んな変遷を辿ってきました。その後、平成 8 年から現在においては、埋立事業としての経過の一つであると考えております。

次に疑問点 7 については「済」の印鑑が押されましたので、疑問点 8 「海を活かせる環境を・・として、人工島と既存陸域との間の水路環境が今より汚染がひどくならない根拠は」という事です。水路環境については、事業者が実施した環境アセスによると潮流シミュレーションの結果等から「土地及び工作物の存在によって流況が変化する海域は埋立区域の近傍に限られ、周辺海域の流況への影響は少ないものと考えられる」として評価されております。また、事業者からも、これまでのところ、工事による周辺環境への影響はないと判断しているとの説明があったかと思います。

つづきまして疑問点 9「本当に出島が良いのか」という事です。出島方式については、当初、沖縄市として計画を進めていた頃、地元の意向や環境の保全に配慮する形で総合的な判断として決定された物という事で考えております。

次は疑問点 11「通信基地ではダメなのか」という事です。単に土地があれば良いか、ということには当然ならないと思っております。目的や利用を踏まえたときに、果たして市が意図する海洋性レクリェーション活動拠点の形成が干潟域で囲まれた通信施設で可能か、というとやはり難しいのかなと考えております。ただ、それ以上に開発の問題点として挙げられるのが、基地そのものの返還が不透明であるということ、施設面積の約 96%が民有地であるということだと考えております。

疑問点 12 は「済」の印鑑が押されましたので、次のページに行きまして、 疑問点 13「何を持って雇用拡大なのか」という事です。この事についても、 第 7 回の会議の中で、「観光産業は雇用吸収源になるのか」ということに対し 回答・説明したとおりでありますが、観光リゾート産業は沖縄県におけるリー ディング産業であり、他の産業との関連性や雇用効果も高く評価されておりま す。そういう中で、本地区では観光施設だけでなく、商業施設や業務研究施設 といった機能の配置により、幅広い職種の提供も可能であると考えておりま す。

疑問点 14 を飛ばして次は疑問点 15「事業計画の収支予想」という事です。 事業収支については、インフラ整備や土地購入といった市の負担を、土地の処分費で補っていくというのが基本的な考えであります。このことについては、 平成 14 年度に行った「沖縄市東部海浜地区事業計画策定業務」の中で、いく つかの条件の下で事業採算性として試算しております。

疑問点 16、18 は飛ばして、「市民負担」という項目の中で疑問点 19「事業推進時と中止時の場合とで各々経済的価値の試算が行なわれているか」という事です。これについては、先ほど疑問点 14 で説明した「費用対効果は」ということに対する回答と同様になります。「経済波及効果測定調査報告書」の中で経済効果シミュレーションの試算結果があり、それによると東部開発を行った場合と行わない場合と比較すると、生産、雇用、所得、財政等の経済効果はもとより、都市サービス、教育・文化、スポーツレクリェーション等の社会的効果も大きくなることが数値的に示されております。

次に「市の現状」というところの疑問点 20「周辺土地区画整理事業の計画人口ビルドアップ率は」という事です。周辺の区画整理事業としては、県で施行された泡瀬の区画整理と組合で施行された比屋根の区画整理事業があります。それぞれの計画人口は 8,700 人に 6,200 人、それに対し、実際の居住人口は平成 17 年時点で 6,970 人に 5,970 人で、その居住率は約 80%と 96%となっております。

次のページに行きます。疑問点 21「県総合運動公園の利用形態、利用状況は」という事です。これは第9回会議で配付しました参考資料の中に、資料が出ておりますが、利用状況については、平成 17 年度において施設利用者数が538,652 人となっております。

続いて、疑問点 22「周辺宿泊施設の稼働率は」という事です。このことについては、第7回会議で参考資料の2として観光協会の資料を配付しております。それによると、市内ホテルの稼働率は平成13年から17年の資料ですが、30%代で推移しているという事になっております。

次に疑問点 23、これは市民負担にも繋がっておりますが「財政負担のシミュレーションは」という事です。先程も話をした費用対効果や事業収支と同様の回答となりますが、当該事業は独立採算を基本として進められるものでありますが、その効果や試算については、「経済波及効果測定調査」や「事業計画策定調査」において示してきたとおりであります。

次に市の関連計画というカテゴリーの中で、疑問点 26「地元の商業施設の競合」というのが今残されております。疑問点 25、27 は先程「済」印が押されておりますが、この3項目は一括して回答を準備しておりますで、まとめてお答えしたいと思います。これまでも、この事業が市全体の活性化の起爆剤に成り得るものだと説明もしてきました。これは当然、中心市街地等との連携があることを前提とするものであり、連携しなければならないということでもあります。具体的には歴史や文化による連携もその1つかと思っております。商業施設ではという事で見てみますと、平成9年度にチャンプルビレッジ、これは商業施設という事で計画していますが、その計画に関わる調査を行なっており、その中で今後の課題という事で市内全域での商業配置計画や既存通り会の機能の明確化等が挙げられております。そういったことも踏まえ、今後、具体的な連携策については、多くの市民意見も取り入れながら検討していきたいと考えております。

次に疑問点 27「街が発展する保証があるのか」という事です。これも今の回答と関連すると思いますが、ただ、行政に対し保証があるかと言われると、あるとは答えられないと考えます。行政はあくまでも民間活動を支援する機関であると。しかし、先ほどの疑問点でお答えしたように、この事業では費用対効果や事業収支が十分に期待できるものであり、その効果や試算については、「経済波及効果測定調査報告書」や「事業計画策定調査報告書」に示してきたところであります。

続きまして、疑問点 28 は飛んで、疑問点 29「継続、持続、自立への方策は」という事です。沖縄市では、基地経済から脱却し、自立経済への発展を目指し、まちづくり将来目標像として「国際文化観光都市」を宣言し、その実現を目指して「沖縄市総合計画」を定め、計画的なまちづくりに取り組んでいる所であります。

つづきまして疑問点 30「開発しないことが自然を守ることなのか」という事です。色々な考え方や意見もあると思っております。一概に言えるものではないと考えておりますが、当該事業については、環境との共生を基本方針の1つとして掲げており、自然環境への配慮や新たな環境の創造を環境アセスメントでの約束の上、積極的な取り組みが進められていると考えております。

次のページに行きます。疑問点 31、32、33、34 までは「埋立の必要性は」ということで関連しますので、一括してお答えします。これについては、第 8 回会議で「東部海浜開発計画の基本事項について」として説明しておりますが、その中における事業の必要性を改めて示したものであります。当該事業は地域の国際性や中城湾の静穏な海域の特性を活かした国際交流リゾート拠点として機能する複合的な拠点地区開発であります。これの実現により、新港地区開発等と連動した総合的な地域活性化として新たな雇用の場の確保、沖縄市の拠点性の回復が図られ、県土の均衡ある発展及び沖縄県の自立的発展に寄与する重要な事業であり、また期待もされている事業だと考えております。

疑問点 35「通信基地の部分返還の要請は」という事です。泡瀬通信施設

は、沖縄の日本復帰後、返還を重ねて現在の約 55ha の施設となっております。現在の施設についても、昭和 61 年に軍転協の返還要望施設として挙げられたことについては承知しているところであります。

次のページに行きます。「現状」というカテゴリーの中で、泡瀬干潟の価値という項目です。疑問点 36 と 37 は関連します。「今のままだと干潟はどうなるのか」「干潟に影響を与える要因は」という事です。一般的には、人口の増加によって汚濁排水も増加し、干潟への負荷も増加していくと考えられます。一方で、下水道の整備・接続によって汚濁排水による干潟への負荷は減少もすると考えられます。また、干潟に影響を与える要因としては、今言った汚濁排水もそうですが、埋立工事を含む開発行為、その他不法投棄等も要因として挙げられると考えております。

次に周辺環境という項目です。疑問点 38「干潟北側、SAMS 側が議論から抜けているが」という事です。事業者の行っている環境監視調査では通信施設北側にも干潟生物生息に係る調査地点を設けて行なっております。

続いて、「事例」というカテゴリーの中で、疑問点 43 が今残されている物、 疑問点 39、40、42 は先程「済」の印鑑を押されておりますが、ここは一括して回答を準備しております。モデルになる事業はという事ですが、一つ目に石垣港、これは事例の紹介という事でも行った所ですが、石垣港の新港地区については、国直轄による土砂処分場という埋立ての跡に、市が購入して民間に処分する。そういった事業の仕組みとしては最も沖縄市と似た事業ではないかと考えております。2 つ目、これは似た事業という事とも関連するのですが、中城湾港の西原与那原地区は同じ中城湾港の中で県の用地を両町が購入して、インフラ整備等を行い民間にも処分していくという事では沖縄市も参考にすべき事業だという事で考えております。それが中城その他の地域とモデルという事での回答という事になります。

疑問点44は、ただいま「済」の印鑑が押されました。

次に「市民広報」というカテゴリーの中で、「市民意識」という項目です。 疑問点 45「市民の事業への理解度は」という事です。理解度を具体的に調査 したということはありません。しかし、広報活動に関しては、パネル展や住民 説明会の開催、パンフレットや広報誌の活用等を常に行ってきているところで あります。

次は疑問点 46「市民は今回の計画をどう考えているのか。これまでの意向調査は」という事です。これまでも、何度か市民の意向調査としてアンケートを行ってきており、その主な調査報告書については、配付もしたところであります。現計画については、その結果を反映したものであると考えております。また、現計画策定後についてもアンケートを行っており、今後の事業展開に反映していきたいと考えていたところであります。

疑問点 47、48 は「済」の印鑑が押されましたので、疑問点 49「市民が考える東部地区での好きな場所、大切だと思うものは」という事についてです。これについては特に調査を行なっていないという事で、すみませんが把握はして

おりません。

続きまして疑問点 50「守りたい自然資源、活用したい自然資源は」という 事です。計画策定の当初、地元の強い意向を受けて出島方式にしたという経緯 があります。それは、既存の海岸線や砂州を残してほしいということであり、 それらを受け、現計画では残すべき自然として海岸線があり、砂州があり、干 潟等があり、また比屋根湿地もその1つであると思います。それが守りたい自 然資源でもあると同時に活用したい自然でもあると考えております。さらに、 埋立事業者では環境保全措置として人工干潟や野鳥園の整備を予定しており、 原風景の整備が検討されております。これらもまた、活用したい自然資源にな るものと考えております。

次に疑問点 51 を飛ばして疑問点 52、環境の保全という項目です。疑問点 52 「干潟にゴミ箱設置」、これは疑問点 53「干潟にある市の看板」も含めてお答 えしたいと思います。ゴミ箱や看板の設置については色々と考え方もあるよう です。これについては今後、管理者等関係機関との調整が必要になってくると 考えております。

次に市民の意見という項目です。疑問点 54、55 は飛ばして、疑問点 56「こ れまでの調査データをどのように平易にまとめるか」という事です。これは環 境調査のデータであると考えておりますが、環境調査のデータについては、膨 大な量が蓄積されていると思いますが、事業者においては平成 17 年度より 「中城湾港泡瀬地区人工島環境レポート」としてまとめられ、公表、一般への 配布も行っており、以前に各委員にも配付されたところであります。

次に疑問点 57 と 58 は「市民広報について」という事で関連します。広報活 動については、先ほど疑問点 45 でも説明したところでありますが、興味のな い市民により関心を持ってもらうには、メディアやマスコットキャラクターの 活用等も今後検討が必要だと考えております。

次に「指摘」というカテゴリーに移ります。疑問点 59「他国の機関から中 止を求められたらしいがその対応は」という事です。沖縄市に対してというこ とではありませんが、泡瀬干潟の保全について、オーストラリアの環境遺産大 臣から当時川口環境大臣あてに書簡が送付されたということを承知しておりま す。

疑問点 60、61 は飛ばして、「市の権限」の疑問点 62「沖縄市の努力によっ て変更できるものとできないものに整理する必要がある」という事です。これ につきましては、国、県、市の役割をこれまで明確にしてきたものと考えてお ります。

疑問点 63、64、65 はただいま「済」の印鑑が押されましたので、以上で事 務局の説明を終わります。

座長(宮平) ただいまの、関連図から市に対して様々な疑問点が出されて、それに回答を しているわけですが、今の市側の回答について委員の皆様からの質問、疑問点 についてどんどん出して下さい。

はい、ではどうぞ。

委員(藤田) 疑問点 56 番についてですが、これまでの調査データをどのようにまとめる かという事ですが、事業者側から私たちもいただきましたが、環境レポートと して公表されておりますというのが、具体的にどれくらい、例えば沖縄市民に 行きわたっているかなど、そういう事がもし分かるようならお聞きしたいです。数か、あるいは対象です。

事務局(仲宗根) すみませんが、数、部数については、今手元に資料がありませんので、お答えできませんが、市の方のカウンターの方に、市民がいつでも取れるような形で置いてありますので、数に関する返答ではありませんが、そういう形で一般市民に配布しています。

委員(藤田) 置いてある以外に、積極的に配付しているという事はあまりないのでしょうか。

事務局(仲宗根) このレポートそのものの団体、機関への配付というのは市の方からは行っていませんが、国の方では別途、事業を紹介するという一枚 A4 の「美ら島だより」を作成しており、これについては、各自治体、それから当然役所の方にも設置して、一般市民が入手できるような形で進めて、今そういった事をやっています。

座長(宮平) 藤田委員、今の回答でよろしいですか。

委員(藤田) はい。

座長(宮平) 他にありませんか。では伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) 疑問点 15 の「事業計画の収支予想」という事で答えていただきましたが、 今日の検討会、朝の勉強会の中で、干潟の価値という事については推進をする 方々も、反対をする方々も十分認識をしているという事ですが、その中で、干 潟が我々に対する生活の中で、経済的な価値が少し分かってきたような気がし ます。

その中で、今日の事例として、三河湾の一色干潟の金額を計算した所、約878億円という数字が出ているようですが、そういう形でこの泡瀬干潟を埋め立てをする事によっての経済損失、その辺りはデータとしてあるのでしょうか。

事務局(島田) 今朝の勉強会で色々資料提出をした物を見させていただいたのですが、正直な話、沖縄市ではそこまではされていません。おそらく干潟の機能でもって、費用対効果に換算などというのは、ごく最近のことだと思います。それは非常に計算が難しいかと思うのですが、実際に沖縄市ではやったことはありません。

座長(宮平) 伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) 干潟は汚水を処理する役割を果たしているという事ですが、単にそこにいる 生命を守るだけではなく、海に出て行く汚水から保全をするという事を考える と、当然それにも手をかけなくてはならないし、今後考えなくてはいけない。 それを考えた場合に、今後の公共事業のあり方の中で、それも当然計算をして いかないと、今後また大きな負担になりうるのではないかと懸念されるわけで すが、その辺はいかがですか。 事務局(島田) 今日の朝のデータは非常に私共も見て驚いたのですが、例えば 10 万人相当ですると、1 日で約 76ha が浄化するという事と、それから先ほど伊良部委員が言ったような経済価値として、トータルで 878 億円に相当するというデータを今日見せていただき、我々も非常に勉強になりましたが、やはりそれは今後やっていくうちにどこまでそれが検討できるのかわかりませんが、参考にして、もしその資料がうちの方にも必要であれば、今後しっかり検討して行きたいとは思っていますが、その辺は事業者とも、国や県とももう一度相談させていただきたいと思います。またこの辺のデータについては、どのくらいの期間がかかるのか、費用がかかるのか等もありますので、その辺はおいおい検討していきたいと思います。

座長(宮平) これに関しては非常に色々な算定方法があり、条件が変われば色々数値も変わるし、まだ安定していないという状況です。

では他にありませんか。藤田委員どうぞ。

委員(藤田) 同じページの疑問点 59「他国の機関から中止を求められたらしいがその対応は」という話が挙げられていますが、直接沖縄市ではないという話だったのでどうかと思ったのですが、一応聞かせて欲しいので質問します。対応はどのようにされているのでしょうか。

事務局(仲宗根) 特に対応というのはしておりません。

座長(宮平) 他にありませんか。はい、島田委員お願いします。

副座長(島田) 直接的には疑問点 16 の絡みで質問します。沖縄市はこの事業において、厳密に言うと 91 億円の整備事業の予定があると。質問を単純化したいので、この事が市の財政を圧迫し、市民にその負荷が回るという可能性はありますか、それとも無いですか。

事務局(仲宗根) これも何度か説明してきたかと思うのですが、それにつきましては、計画的 に段階的に整備に向かっていくという事で、市の負担にならないような形で整備が進められるという事で考えております。当然できる限り補助事業の導入を 図るという事も含めて、市の負担を抑えていくと、そういった事で考えております。

副座長(島田) もうひと踏み込みだけ。可能性があるか、無いか。努力をするという事は良くわかりました。市民の負担になる可能性があるか、無いか。

座長(宮平) これは、財政学的な立場から言うと、下水道であるとか、そういう公共インフラに関しては、起債、要するに借金をして、現世代ばかりではなく、将来世代にまで負担を負わせるというのが、財政学的な手法なので、そういった意味では、現世代ばかりが負担するというのは、公共的な物に関しては現在の財政では有り得ない、これは学問上そういう状態になっています。

副座長(島田) という事ですが、行政として今の説はその通りですね。

事務局(島田) 今委員長が言った通りでして、下水道と水道につきましては、当然先行投資 も含めて使用料が発生しますので、後年度負担とするとその使用料で賄って 補っていくのが通常の考え方になっています。

副座長(島田) そこの所だけ確認できればよろしいです。

座長(宮平) では比嘉委員お願いします。

委員(比嘉) 疑問点 14 の回答の中で「社会経済波及効果測定調査報告書」というのがありますが、これが平成 5 年に実施されたという事なのですが、ずいぶん日が経っていますが、これが最新なのでしょうか。また新しく調査する必要性があると思うのですが、その辺の予定は無いのでしょうか。

事務局(仲宗根) 現在の所、平成5年以降の調査というのは行なわれておりませんので、これ が最新と言えば最新です。今後につきましては、当然必要性については認識し ているという所です。ただ現在の所、予定という所までは至っていないという 状況であります。

委員(高江洲) それに絡んで、先ほどの伊良部委員が費用対効果の話などを出しましたので、ぜひ調査の中にそれも入れられるような仕組みを作っていただければ、非常に分かり易いと思います。

座長(宮平) 他にありませんか。藤田委員お願いします。

委員(藤田) 6ページの疑問点 43「モデルとなる地域はあるのか」という事で、石垣の例などを出されていましたが、人の規模などが全然違うとは思いますが、例えば石垣などはどの程度状況を把握していますか。同じように売却するという方法を取っているという話なので、そういう事を把握しているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

事務局(仲宗根) 石垣の方も、ただいま国直轄の工事で、ほぼ埋立は終わっています。今後工事として竣工した後に石垣市が購入していく、そういう形で進められるという事で聞いておりますが、現在の所そのような処分だとか、そういった事についてはまだ至っていないという事で聞いております。

座長(宮平) 他にありませんか。よろしいですか。では疑問点4ですね、先ほどから計画に対する見直しの必要性があるという事ですが、例えば埋立申請必要理由書により、食・住・遊・学が一体となった良好のリゾート環境とありますが、観光ではリゾートというのは食・住・学という生活環境から一時的に離れてのんびり暮らすというのがリゾートなのです。ですから、現在のリゾート開発のコンセプトから言うと食・住・遊・学が一体となったリゾート環境などと言うのは有り得ないという事なのです。ですから、そういった意味でもコンセプトについてはしっかりとしたコンセプトでやらないと、ヒアリングでも推進する側の人達がかなり懸念をしていたのはこの辺にあるのではないかと考えられるわけですが、その辺についてはいかがですか。

事務局(仲宗根) これまでの計画につきましては、ただいま説明したような食・住・遊・学が 一体となったという形で進められておりますが、今後事業が展開されるという 時には、改めて市民意見、それから色々な企業の意見等も踏まえた中で、柔軟 な形で土地利用についても検討して行きたいと、そういった事で考えておりま す。

副座長(島田) 質問を限定します。今の事に関連しますが、平成5年の有識者による検討会 の答えでもって、10年前の答えが今の計画の柱に座っているわけですが、そ の後石垣の話もありました。どの様な調査を、他の地域のリサーチを当局とし

て、やった事を教えてください。

事務局(島田) これは事例調査という事ですか。

副座長(島田) それでもかまいません。リサーチです。

事務局(島田) 計画段階では色々な形でリサーチは確かにしております。石垣港を中心にして、当時は MTP が先行して走っていましたので、MTP の事例を参考にしながら、それから県内はトゥリバー地区、それから県外については、今日の午前中に話がありました和白、百道、北海道のトマム、我々が覚えているのはこのような感じですが、計画当時は色々リサーチしております。当時は、それを参考にしながらうちの計画も作りこんでいたのは間違い無いと思います。

副座長(島田) この当時というのは?

事務局(島田) 平成5年から平成7年の間くらいだと思います。

副座長(島田) わかりました。という事は、7年以降はおこなっている記録は無いという事ですか。有るか無いかでお答え願います。

事務局(島田) ゼロではありませんが、主に干潟の状況といった、そういった所はやっていますが、あらためて視察したところは無いという事です。

座長(宮平) 他にありませんか。伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) 疑問点 25、26 について質問させて下さい。この東部海浜事業には、沖縄市の活性化につながる起爆剤にするという説明を、ずっと受けてきたわけですが、東部海浜だけではなくて、新港地区も含めて FTZ、いわゆる東海岸地域の事業をする事によって、その活性化につなげていくという事なのですが、これまでの聞き取り調査や検討会議で、国や県とか聞き取りした中では、かなり FTZ 新港地区については企業誘致に苦戦をしているという状況があるようなのですが、そういう中で建設業者は、この間も話しをしたように 31 社が倒産をしています。そして、中心市街地の通行量が、平日が確か 3 割、祝日が 2 割、一番街にいたっては 1 割と激減をしている状況があるわけですが、残念ながらFTZ 新港地区が、埋立が完了して企業誘致と、そして次には東部海浜の埋立が進んでいるわけですが、経済活性化につながっているとはとうてい考えられないという事なのですが、その辺りも見越した上で、改めて経済効果についてはお聞きしたいと思います。

事務局(仲宗根) 今の質問につきましては、当然これからの課題という事で、十分認識している所なので、今後色々な声を聞く中で中心市街地との連携策については検討して行きたいと考えております。

事務局(島田) 今の中心市街地の問題ですが、伊良部委員も良くご存知のように一番街を含めて、中心市街地の通行量が3割とか1割という話はこの前でました。その中で、期待する部分については、中の町再開発事業が今後起きてくる。7月27日にグランドオープンすると。それもまた期待をされており、それに伴って一番街がどういう形で波及効果を持って活性化するかという事を、各商店街も期待をしております。更に東部開発と国際軸という形で県道20号線の整備も着々と始まっており、その辺も1つ期待している所ではないかと考えております。ですから、今進めている中心市街地における音楽によるまちづくりがうま

く行き、さらにその東部開発との連携。さらに FTZ は県の問題とは言いながらも、企業の誘致が苦戦しているのは確かだと思います。逆に言えば、東部海浜に期待する部分が、そこからも生まれてくるのではないかと我々は期待しておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

座長(宮平)

よろしいでしょうか。中心市街地の課題は、どこの地域も抱えている問題です。ですから FTZ の問題とはあまり相関関係は無いのではと考えております。というのも、例えばどこの地域でもほぼシャッター街と言われている所があり、問題は明確化しています。事業主の高齢化、事業承継がうまく行っていない、モタリゼーションで郊外型のスーパーができ、競争に負けているという事があり、この問題を解決しない限りうまく行かないという事です。1つ考えられる点は、先ほどの島田さんから話があったように、中心市街地としての機能を見直すという事です。商店街ではなく、住宅地としてなど、そういった面で見直すという作業が今後必要になってくるのではないか、経済学的に地域開発論で言うとそういう状況になっています。

その辺については當山委員も詳しいので、中心市街地の問題について少しお 願いします。

委員(當山)

中心市街地は、那覇市の国際通り以外は人がいないという状況というのは基本的に変わらないと思います。それを改善するための対策としては、公共交通機関の利便性を上げるとか、そういった事が一番大きい課題なので、そういう風に考えられます。

後は中心市街地で商売をされている方がその場所に住んでいたとか、高齢者の施設が郊外に移転していった経緯があるのですが、そういった物をもう一度呼び戻す事で、高齢者も商売もできやすい街づくりという事ができれば、それぞれの個性にもなって、郊外型とも対抗できるようなコンセプトも出せるのではないかと考えられます。

座長(宮平)

はい、伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部)

今の話をうかがいますと、東部海浜での中心市街地の活性化はかなり厳しい と私は感じております。

今、泡瀬ゴルフ場の跡地に県下最大のショッピングセンターを作ろうという 事で、これについては沖縄市の経済界は反対をすると。それは当然だと思いま す。パイの奪い合いなので、ますます中心市街地の空洞化を招くのではないの かという心配は、そこの事業者としては当たり前だと思います。ですから、東 部海浜においても、その対象顧客がどこになるのか、これは地元客であれば同 じようなパイの奪い合いという、懸念される事が出てくる。

北谷の美浜と沖縄市の東部海浜事業の距離というのは、中心市街地からそんなに差がありません。ですが、同じ商業圏という捉え方をするなら、地元を対象とした商いという事を、中心市街地の活性化というのを考えた場合、私は厳しいと思いますので、よほどの形で東部海浜事業の見直しを図らないと、厳しいのではないかと思います。

座長(宮平)

これは疑問点でしょうか、それとも意見でしょうか。市の方に回答を求めて

いるのですか?

座長(宮平)

委員(伊良部) 私の意見に関してはいかがでしょうか。

意見に対して意見ですか。これはやってみないとわからないところがありますが、もう1つ成功している地域開発の事例で言うとどうだったかというと、その地域の持っている有効な資源を見つけ出して、これをPRしています。具体的に言うと北海道の伊達市や長野県の飯山市、そういった所があるので、成功事例はいくらでもあるので、良い所を学び取ればそんなに難しくないのではと思います。

ただ、中心市街地の問題で、もう1つの悩みは何かと言うと、地主さんと建物のオーナーさんと、テナントのオーナーさんが違う場合があります。そういった場合は事務組合を作って交渉しないとなかなかうまくいかないという事があります。もう1つは、予算の問題など色々ありますが、問題点を構造化すればそれほど難しく無いのではないかと考えております。地域開発の段階ではそういう状況が起こっていますという、伊良部委員の意見に対しての現状報告、意見というか、経済学上の回答です。

事務局(島田) 今の中心市街地の問題というのは、やはり中心市街地自体も色々な条件や原因を探っていると思います。先ほど座長が言っていたように、後継者の問題やライフスタイルの問題、要するに近郊にショッピングセンターができたり、あるいは車社会になったというライフスタイルの変化など色々あると思います。しかしやはりそれは座長が言っていたように、地域資源、沖縄市には音楽という文化があります。その文化を活かしながらのまちづくりがやはり必要だし、後は機能分担、それから連携、先ほどのハシゴ道路の問題もありますので、そういった物を全て考えていかなくてはいけないし、行政も努力しますが、その肝心の商店街も努力していかないといけないのではないかと思っておりますし、その辺りは連携を取りながらやるべきだと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

座長(宮平) 要するに、市民も交えた色々な検討会をやっていきながら、中心市街地、あるいは沖縄市の活性化も含めて考えていきたいという事でよろしいですか。 という事で伊良部委員いかがですか。

委員(伊良部) さきほど国際通りは賑わっているという話ですが、ニューヨークのテロを思い出して欲しいと思います。風評で国際通りの観光客はガクッと減りました。 対象顧客が違うのです。沖縄から観光客がどっと引いた時に、国際通りや平和 通りはもつのか。私はもたないと思います。ですからその辺の対象顧客はどこに持っていくかという事で、その沖縄市の東部海浜のあり方というのが随分変わってくるのではないかと私は思っています。それについてはおそらく沖縄市 も同じ思いだと思いますので、これは私の意見として止めておきます。

副座長(島田) ぜひ他の委員にも発言の機会を。では、今の話を統一すると、この我々の説明のある計画は、平成7年にほぼ内容が固まったという説明を市民は受けていると。そこから先にブラッシュアップが起きていないという事は、どういう事だったのかと認識しますか。

- 40 -

こういう計画は時代に応じて見直していくという作業があるはずだと、私は 思います。しかし、なぜそれが行なわれていなかったのか、これが普通なのか という話です。単純な疑問という事で、その質問にさせてもらいます。

事務局(仲宗根)

平成7年というのが、港湾計画の策定でありまして、その港湾計画を策定した時に現在の計画がほぼ固まってきたと。その後平成12年には埋立の免許、これは国の事業で言うと承認という言い方をするのですが、行なわれたと。当然その中で現計画の土地利用の必要性というのは改めて検証している。その後平成13年にも、県と市の両者でもって、現計画について検証をしている。そういう中で現計画がいま進められている、そういった事が需要があるという事で確認されたと。ただ、新たな調査だとか、そういった事についてはなされていなかったのかと。そういう事で、今後は実際の土地が出来上がっていった後に、何が必要なのか、そういった調査の必要性という事を認識しているという事で、現計画について全く検証がなされていなかったという事ではない、という事を理解していただきたいと思います。

委員(高江洲)

おそらく、埋立の是非というのが最初にあったので、そこですごくエネルギーを使ってて、その後のコンセプトというか、中身についてはある程度フリーズしたのではないかというのが、私の印象です。これは仕方がないと思います。また、実際賛成派が色々提言している物についても、中身については少しフリーズしている所があると。もっと細かく、そういった物については検討していかないといけないのだろうと思います。聞き取りの中で時代に合わせて、中身については行なうべきだと聞いているし、それは当然だと思います。

私は少し違うのですが、この回答書の中の疑問点 64「沖縄市長に埋立中止 要請の権限はあるのか。粛々と埋立が進められているが、市は埋立を中止する ことができるのか。」について、沖縄市として、要請はできますというように きちんと書いていただいた事は、私は評価しております。これを読んだ時は驚 きました。権限は事業者にあるのですが、これほど明確に中止の要請はできま すという事を書いていただいた事に感謝を申し上げます。

座長(宮平)

他にありませんか。はい、岩田委員お願いします。

委員(岩田)

今の所と同じページの疑問点 57、疑問点 58 ですが、市民への広報について、現在の手法以外にどのような手法を考えられるかという所で、マスコットキャラクター等ありますが、その他にも検討が必要だと考えておりますと書いてあり、我々の委員会も市民への広報という意味も持っており、第1弾と考えます。この我々の検討会議はこの7月で終わってしまうのですが、やはりこれに続くなんらかの会、市民を巻き込んだものを作って継続していただいて、市民意見が反映されるように、それから興味の無い市民の方が、一人でも多くこの事業に対し興味を持って意見をいただけるようにしていただきたいと思っております。

座長(宮平)

今のは意見ですか。

委員(岩田)

意見です。

座長(宮平)

そうですね。質問ではないですね。そうあるべきだという感じですね。

国土交通省の計画部会では、そういうような市民委員を巻き込んだ中での意見、そして第2の公としてのNPOの位置づけというのがあり、進んでいることはいますが、それが進むかどうかについては行政次第だという事です。

事務局の方はいかがですか。

事務局(島田) 今の状況はご存知だと思いますので、もし前に行くようであれば、今おっしゃったように、色々な形で市民委員を巻き込んだ形の方法を検討して行きたいと思います。

座長(宮平) 他にありませんか。では藤田委員からお願いします。

委員(藤田) 先ほどの岩田委員の疑問点 57、58 と関連しているのですが、利用計画についての市民の意志を反映するとか、聞くとかいう話をよくされますが、ではどこに言いに行けば良いのか、ここに言いに行けば聞いてくれるのですよという事を私達も言わなくてはいけないのかと思い聞いているのですが、それが1つです。それで、言えたら1つクリアかもしれませんが、先ほど私は他機関から中止を求められた対応はしたのか、という問いにしてないという、これは国だったのかも知れませんが、対応をしていないというのは、分からない所で対応のコメントを出しているというのではあまり答えにならないのではないかと常々思っているのですが、そういう意見をどこでまず受けて、どこに答えを出すのかというのを明確にしていただきたいというのがあるので、その辺りの考えがあるならお聞きしたいと思います。

座長(宮平) これは行政の意志決定のあり方から説明していただかないと難しいと思います。

はい、どうぞ。

事務局(島田) 2つ質問があったかと思いますが、疑問点 57、58 に関連している部分については、今検討会議の最中ですから、少し答えづらいというのもあるのですが、そういう広報については、現在、沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会というのがありますので、そこに行くとお話を聞けると思います。

それから2つ目の事ですが、これは対組織問題になりますので、対組織に要請が上がれば、そこで対応をするというような形でよろしいでしょうか。こういう質問でよろしいですか。

座長(宮平) いえ、そうではなくて一市民として声を反映させる場所はどこなのかという 事です。例えば、公聴会とか色々な物がありますね、国や機関などなら。そう いうような場が設けられているのか否か、あるいは考えているのか否かという 意味ですね。

委員(藤田) そうです。

事務局(島田) 公聴会とかというのは、行政では百人委員会というのはありますが、百人委員会というのであれば、自分の意見も言えるかと思いますが、東部に関しては、今はありません。もし意見がありましたら、逆にうちの事務局の方に来ていただくという形の考え方しか無いのかなと思うのですが、ただ、そこで市民がどういった形の意見を持っているかというと、やはり場としては事務局かとは思います。

座長(宮平) もう1つは議員の方に要請するという手しかないですね。

事務局(島田) 要請の形としては行政機関と議会です。議会にも直接要請・陳情というのが ありますので、そういった形の答えになると思います。

> 話としては、各自治会を通してというのが、東部に限らず、例えば保安等の 問題がありますと、自治会長を通して市に要請というのはあります。

座長(宮平) 行政委員にですか。

事務局(島田) いえ、自治会長です。各自治会長です。

座長(宮平) 他にありませんか。伊良部委員どうぞ。

委員(伊良部) 先ほどの高江洲委員と同じで、疑問点 64 の中でずいぶん前向きな回答を頂いたと思います。この間、ずっと私が質問をした時に比べて、この文面に驚きました。これについては、私も大変高く評価しております。

疑問点2と5の所にある、ホテル等をかなり具体的に書かれているわけですが、そのホテルの誘致への取り組みや、あるいは客船をそこに寄港させるというのが計画として上がっているわけですが、その辺の取り組みとかは、実際に今はされているのでしょうか。

座長(宮平) 今、伊良部委員が言っているのは、例えばクルーズ船の来航についての計画 的なものであるとか、ホテルの具体的な検討であるとか、誘致活動を行なうと か、その辺についての具体的な物を聞いているのですよね。

事務局(仲宗根) 今、疑問点の2などについてという事ですが、まず疑問点2について、マリーナにかかる船ですが、現在需要としてこの程度あるという事で、今後まだまだ伸びる船の需要に対して、これだけの施設が必要ですという事で計画しております。当然、これは東部海浜開発事業のコンセプトを含めて、そういった計画が立てられているという事です。

次に疑問点5のホテル等の誘致という事ですが、現時点で具体的な動きはありません。これまで何度かアンケートを取ったり、個別の誘致活動、そういった取り組みは行なわれておりますが、具体的に誘致をするといったことの活動にはなっていないという状況です。

座長(宮平) まず埋立が出来ていない段階からそういった事はまだまだ早いのではという 事でしょうか。

では他にありませんか。はい、どうぞ。

委員(藤田) 度々すいません、もう1つ質問させてください。6ページの疑問点50について、確認だけしたいのですが、「守りたい自然資源」というあたりなのですが、「残される8割の干潟」と書かれております。干潟の定義を常々言っているのですが、事務局としては、干潟というのは一般的に地形的な区分、反対されている方が言う、生態系としての干潟ではなく、単純な地形的な区分として干潟を捉えているという風に認識していると考えてよろしいでしょうか。

事務局(仲宗根) 当然、生態系としての重要性は認識しているつもりではありますが、ここで 示す 8 割という数値については、あくまでも地形的な意味合いでの干潟という 事で捉えております。

委員(藁科) 少しずれるかもしれませんが、市民の理解度や、賛否という所ですが、市民

の代表という事で、6月の議会で、東部の話が議会で話題に上ったという噂を ちらほらと聞いているのですが、そちらでどのような話が出ていて、どのよう な事になっているのか、もしお答えできるような事があれば教えていただける とありがたいです。

事務局(島田)

これは検討会議の話ですか。

委員(藁科)

検討会議も含めて、ここに関わるような話です。話題に上がったような内容で何か質問があったのであれば。こちらの方も確かな情報ではないので、あったのかなかったのかという詳しいことはわからないので、お伺いしたいという事なのですが。

事務局(島田)

東部海浜については、毎回議会で質問が出ておりますので、議員の関心も非常に高いものがあります。

去った6月については、検討会議についてはどれだけのアンケートを出したか、どういった形で回収されたかという事の話はありました。それから検討会議でどういった形で最終的にまとめていくのかという議論は毎回議会であります。この検討会議が立ち上がったのが12月25日で、第1回目を行ないましたが、去年の9月議会から検討会議をどうするのかというのを話しがありまして、それ以降ずっと議会で説明しているのですが、去った6月にそろそろ最終回でしょう、あと何回やるのですかと。その中で検討会議として1つの方向性を出すのですかと。いえ、そういう事はありませんと。検討会議はあくまで諮問機関ではなく、通常の協議会と同じような扱いで、検討会議としてまとめての意見は出せませんと。最終的にはどういった形でいつ頃出すのですかという話があり、それについては7月いっぱいで検討会議が終わるので、7月の終わり、8月の初め頃にはその整理をして各委員の皆様の意見書という形で提出をしたいという形で報告はしてあります。

座長(宮平)

よろしいでしょうか。予定の時間は過ぎていますが、質疑応答についてはよ ろしいでしょうか。

それでは理解ができたと思いますので、もう一度関連図の方に戻っていただ きたいと思います。

(関連図へ移動)

-関連図で分かったことを確認-

(委員全員着席)

座長(宮平)

どうもありがとうございました。その他の部分に移りたいと思います。

7月20日にレポートという形で各委員の皆様の個人的なコメントを出していただく事になっていますが、まず重要なポイントは何かと言うとヒアリングあるいは各調査を行なった所から公式な回答以外は載せないで下さいという事です。

というのは、ヒアリングで各委員の皆様はご存知のように、個人的意見もありましたし、組織としての意見もありました。これはとりあえず事務局の方にまとめて、各団体にこれでいいのかという許可を得ます。そのペーパー上の文言だけしか使えませんので、ヒアリングの当日に記録を取ったりしましたが、

それは残念ながら使えません。個人的な意見が入っていたり、私見が入っていたり、あるいはその時言い漏らした、あるいはニュアンスの違う事を言っている可能性があるので、使えません。これは公式な物でないといけないという事です。これはよく注意して下さい。提出は7月20日です。沖縄市の方までお願いします。

その提出後、とりあえず私の方で目を通させていただいて、公式な参考に基づいていない物を書いていた場合には、これは公式な回答には基づいていませんという形で修正を求めますので、その点についてはご了承下さい。

後はご自由に書いて結構ですが、ただし、自由というのは責任が伴いますので、それも踏まえて、我々は良き市民として法律を守り、自己責任の名において提出していただいて結構です。私からは以上です。

あと、第13回の会議は7月28日の土曜日に4時から同じ場所で行ないたい と思います。

レポートの点についてはいかがですか。よろしいですか。

その他として、先ほど藤田委員からありましたが、WWFジャパンの花輪さんがお見えになっているという事で藤田委員もう一度お願い致します。

委員(藤田)

ではもう一度話したいと思います。調査表を、アンケートをした後ヒアリング調査をしたわけですが、何度も言いますが、基本的に地元の団体を選んだという事になりまして、ただ、調査表には、その他県内の3箇所、あるいは県外からも色々意見をおいていただいていますので、そういった泡瀬だけの問題ではないと思いますので、東部海浜事業は沖縄市の問題ですが、埋立事業の方は国が関わっているという事もあり、少し広い視点で干潟の問題を捉えていただこうという趣旨で行ないました。日本の色々な場所での干潟の問題とか、またこの東部海浜開発事業の検討会議のような、市民参加型の干潟の利用といいますか、保全の方向性とか、先行的な例を示していただいたので、おそらく委員の皆様は割りと意義のある時間だったのではないかと思います。

ここで意義があるのは、泡瀬の問題なのですが、広い視点、日本の視点の中での泡瀬の干潟という事も少し考えて欲しいなという事があります。

座長(宮平) はい、ありがとうございます。あと、島田副座長が干潟埋立で国土を拡大し たオランダに行くそうですので、その辺の所をお願いします。

副座長(島田) そういうわけで、夏休みでオランダに行くのですが、私は20日のレポート を今日明日で仕上げて座長に送るという事をしますので、再来週にはお会いし ます。

座長(宮平) 島田副座長には、オランダで干潟の埋立と再生などの状況についての本を 買ってきて欲しいと私はお願いしてありますので、個人的にお願いがある場合 は、ちょっとお願いすれば買ってくれると思います。よろしくお願いします。 それと後、色々とこれから活動を深めていきたいと思いますので、またよろ

しくお願いします。

他にご連絡等はありませんか。では、岩田委員お願いします。

委員(岩田) 勉強会の一環で、サムズ・バイ・ザ・シーの横の砂浜、通称まっちゃんビー

チと言うそうですが、そこの清掃活動を長年に亘って行なっている新垣ヒロシさんと、今日は現地を見ながらお話をしようかと思ったのですが、あいにく悪天候で無理だったのですが、一応お話を聞かせていただきました。昔からやっている新垣さんは、海は俺が蘇えらせるぐらいの覚悟でやっている事がわかって、非常に熱い物を感じさせてもらいました。

現地を見ながらの方が、ご本人も色々お話できるだろうという事で、たまたま7月20日の金曜日午後に、アメリカの海軍の清掃ボランティア部隊のような方々と一緒に清掃をされるそうです。時間はまだ未定だそうですが、そこに一緒に行ってできる方は、お話をしながら活動を一緒に行なってみるというのも良いですかと聞いたところ、ぜひ来てくださいという事だったので、また詳しい事は後ほどメールで流しますので、一緒に出来る方、興味のある方はよろしくお願いします。以上です。

座長(宮平) はい、という事です。他にありますか。

無ければ、以上を持ちまして第12回の会議を閉会したいと思います。長時間どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局(島田) 一旦閉めましたが、確認させていただきます。次回、第13回の検討会議は 7月28日土曜日午後4時からこの場所で行ないます。次回が最終になります ので、よろしくお願いします。

傍聴者の皆様、この風の中、本当にありがとうございます。まだ返し風、風雨が強く、道路にはまだ看板などが落ちているようなので、ぜひ帰りはお気をつけ下さい。今日は本当にありがとうございました。